

平成28年度 第1回 群馬県道路除雪会議

日 時：平成28年7月13日（水）
14:00～16:00

場 所：群馬県庁2Fビジターセンター
（群馬県前橋市大手町1-1-1）

議 事 次 第

1. 開 会

2. あいさつ

国土交通省高崎河川国道事務所長
群馬県県土整備部道路管理課長

3. 議 事

（1）平成27年度の取り組み

- 状況報告
- 平成28年1月18日の大雪対応について
- 連携した際の調整方法について
- 道路災害基本法について

（2）平成28年度の予定

- 状況報告

（3）その他

4. 閉 会

【配布資料】

- | | |
|------|--|
| 資料－1 | 国土交通省高崎河川国道事務所 |
| 資料－2 | 群馬県県土整備部道路管理課 |
| 資料－3 | 群馬県建設業協会 |
| 資料－4 | 日本気象協会
「2015/16年 冬の振り返り」
「今夏の天候予想」 |
| 資料－5 | 費用負担の方法について |
| 資料－6 | 災害対策基本法について |
| 資料－7 | 平成28年度の予定 |

参考資料－1 設立趣意書

参考資料－2 規約

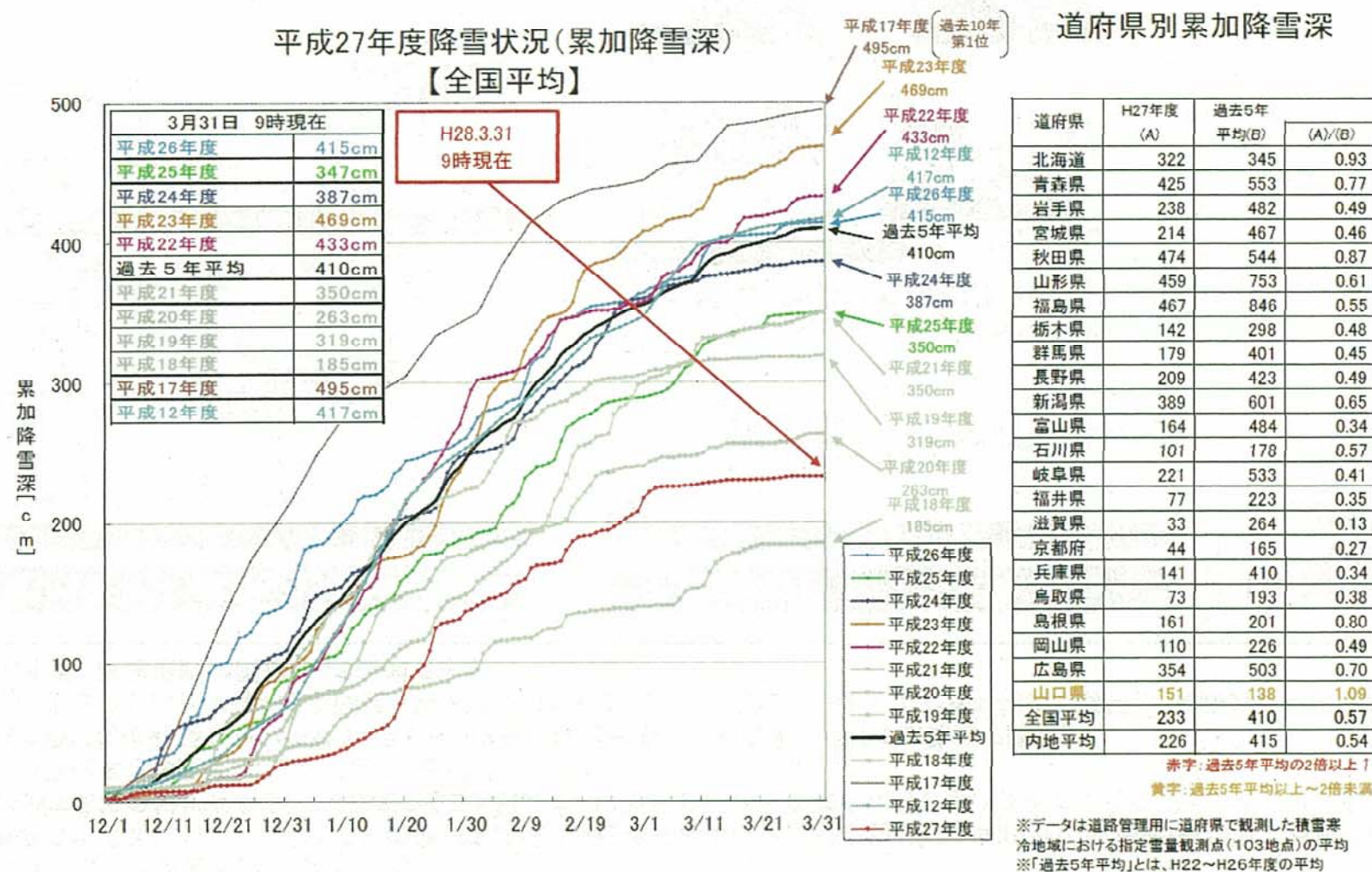
参考資料－3 群馬県道路除雪行動計画

1-1 平成27年度の降雪状況(全国)

高崎河川国道事務所

出典:国土交通省HPより

平成27年度の降雪状況について【道府県観測点データ】 平成28年3月31日 現在



1-2 改正災害対策基本法に基づく車両の移動措置（全国）

■平成26年11月に「災害対策基本法」が改正

- 大雪時等の災害時において、緊急車両の通行を確保する必要がある場合、区間を指定し、車両等の運転者等に対し、車両を道路外へ移動する等の措置を命じることができることとし、さらに運転者が移動の命令に応じない場合や不在の場合などには、道路管理者自らが車両等を移動することができることとした。

■国道192号で初の適用（平成26年12月5日～6日には北日本から西日本にかけて広範囲で降雪）

- 普段雪の少ない愛媛と徳島を結ぶ国道192号では立ち往生130台が発生し、改正災害法を初めて適用し、車両の移動措置を実施

■平成26年度、高速道路や国道の48区間で指定

国道192号 ゲリラ豪雪で130台が立ち往生

◆概要

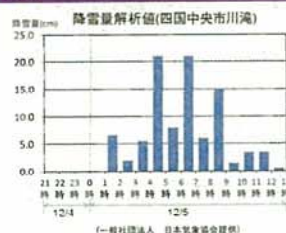
- 立ち往生車両：約130台（徳島側約50台、愛媛側約80台）
- 災害対策基本法に基づく区間の指定：38km（国道32号でも54kmを指定）
- 立ち往生車両の移動：約17時間（12月5日（金）5時～22時）



◆時間降雪量20cm/h以上のゲリラ豪雪

- 冬型の気圧配置の影響で、愛媛・徳島を結ぶ国道192号の県境付近では12月4日深夜から5日にかけて大雪となった。

- 四国中央市川滝では、時間降雪量20cm/h以上のゲリラ豪雪



◆約130台の立ち往生車両



2車線道路を塞ぐ大型車



立ち往生して動けない車両

国道192号 立ち往生車両の移動

◆経緯

- 12月5日（金）
 - 4:50 立ち往生車両を確認
 - 5:20 国道192号全面通行止め（延長16.9km）
 - 8:40 災害対策基本法に基づく区間の指定（R192:18km）
 - 10:00 中国、近畿地域に応援要請、立ち往生車両数把握（約130台）
 - 11:40 災害対策基本法に基づく区間の指定を拡大（R192:38km、R32:54km）
 - 12:00 食料配布とともに安否確認開始
 - 13:00 安否確認完了
 - 18:20 愛媛側の除雪が完了し、立ち往生車両の移動完了
 - 22:00 徳島側の除雪が完了し、立ち往生車両の移動完了【約17時間で移動】
- 12月6日（土）
 - 0:20 災害法に基づき、放置トレーラ（コンテナ）をトラクタ（牽引車）にて移動開始
 - 「移動通知書」をコンテナ及びガードレールに貼付
 - 0:40 放置トレーラの移動完了（900m離れた待避所へ移動）
 - 7:30 通行止め解除、災害対策基本法の区間の指定を廃止

◆立ち往生車両の牽引

- 牽引した車両：31台（グレーダー等による牽引）
- 投入した除雪車両：18台（四国11台、中国4台、近畿1台、NEXCO2台）



支援部隊により除雪



除雪を待ち望むドライバー

●放置されたトレーラを道路管理者がトラクタで移動



車道上に放置されたトレーラ



トラクタ（牽引車）によるトレーラの移動



放置場所への移動理由等の掲示



トレーラへの移動理由等の掲示

出典：国土交通省
四国地方整備局HPより

2-1 高崎河川国道事務所での除雪機械等の配置見直し、増強

■平成27年度 除雪機械の配置換えやリース及び維持業者所有の除雪機械により増強を行った。

【配置換え】

- ・除雪グレーダ(1台) : 沼田(出)猿ヶ京除雪ST→碓氷(出)軽井沢除雪STに配置換え
- ・プラウ付き凍結防止剤散布車(1台) : 沼田(出)猿ヶ京除雪ST→前橋(出)に配置換え

【増強】

- ・維持業者所有の除雪グレーダを配備(3台) : 前橋(出)、桐生(出)
- ・リースの除雪グレーダを配備(2台) : 沼田(出)、桐生(出)

■平成28年度 昨年度の体制を維持し、除雪機械の増強を行う。

【増強】

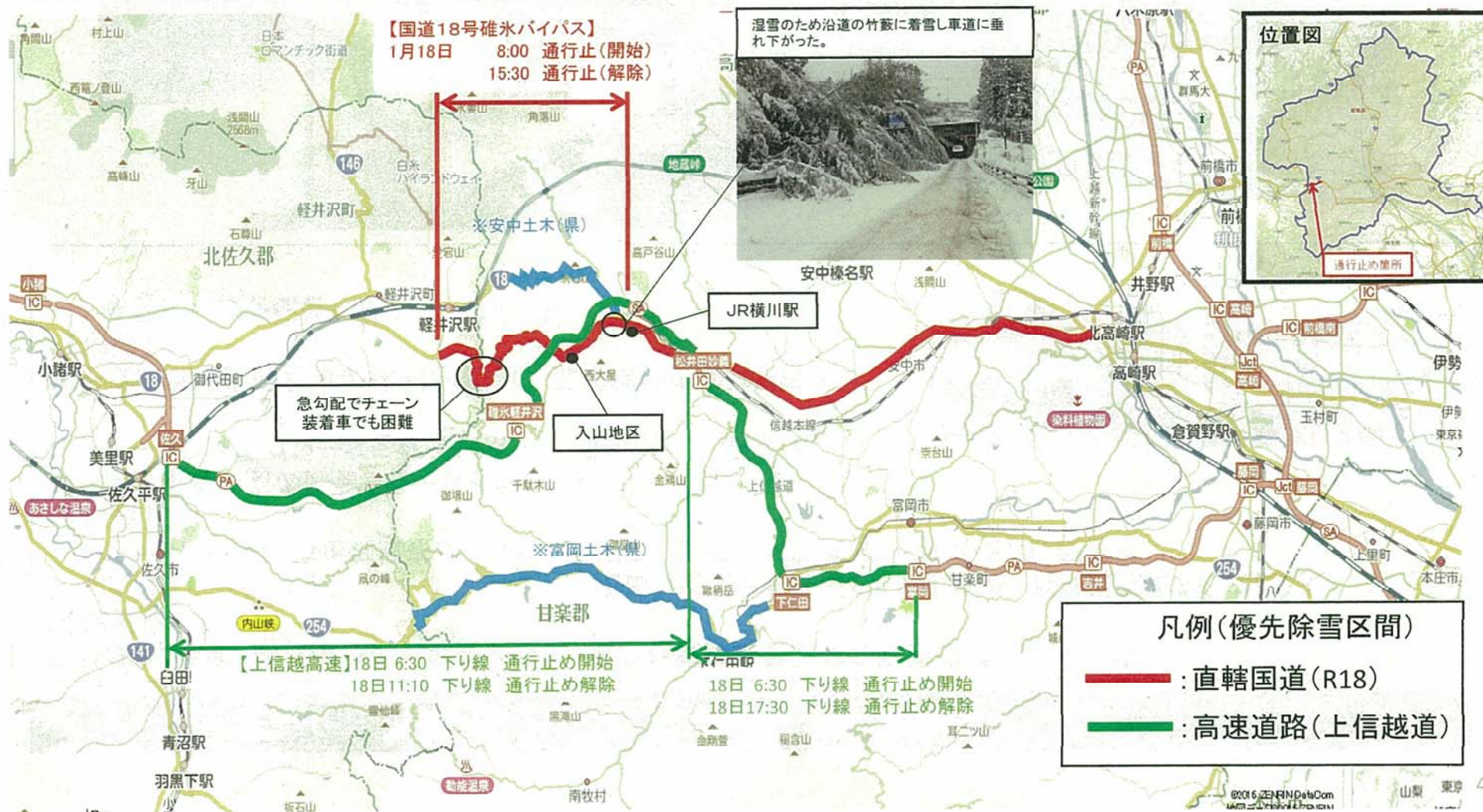
- ・除雪トラックを配備(1台) : 前橋(出)



前橋(出)に配備したプラウ付き除雪トラック

国道18号(碓氷バイパス)の除雪作業状況

- 群馬県～長野県間の早期交通確保を目指し、国・県・ネクスコで連携して除雪を実施
- 高速は佐久～松井田妙義、直轄は普段雪の降らない平野部、県は並行する補助国道で優先除雪を実施
- 国道18号碓氷バイパスでスタック車両が発生し道路を塞ぐなどした。また、道路脇の竹が着雪により国道へ垂れ下がり道路を塞ぐなどしたため、通行止を実施し、早期解放を目指して除雪を実施した。



除雪作業の課題と今後の対応方針

碓氷バイパスの日降雪量は29cm、時間降雪量は4cm/hであったことから、「かなり強めの降雪時」の体制により、「通行止めをしない」除雪作業を目指していたが、結果的に通行止めに至ってしまった。

①通行止の実施に至った経緯

- 1)「スタック車両の発生」と「竹の垂れ下がりによる国道の通行不能箇所の発生」により、一時的に通行止めの必要が生じた。

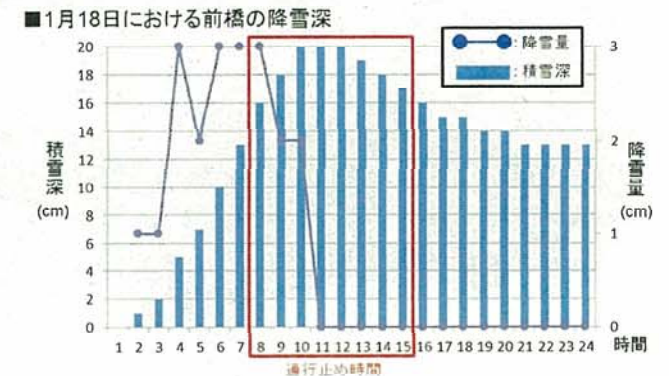
②通行止時の作業内容

- 1)通行止により、国道18号の集中的な除雪作業を実施
- 2)高速道路の規制解除の際、松井田妙義ICと国道18号のアクセス道路を確保するため、県管理道路の除雪を実施
- 3)通行止区間外の平野部(市街地)の除雪作業も、同時に実施した。
- 4)竹の垂れ下がりの対処に時間を要した。



【今後の対応方針】

- ①時間降雪量を加味した早期グレーダーの出動
- ②北部方面からの除雪機械の配置換えを迅速に行う。
- ③降雪により影響が生じそうな竹林について、降雪前に除去する。
- ④降雪時の広報。



2-2 群馬県道路除雪行動計画に基づく訓練

高崎河川国道事務所

◆訓練概要

1. 訓練日時：平成27年12月16日(火)13:30～15:00
2. 訓練場所：群馬県前橋市岩神町(ヤマダグリーンドーム前橋 第5駐車場)
3. 主催：群馬県道路除雪会議(県内道路管理者、警察、建設業協会等)
4. 参加機関

国土交通省高崎河川国道事務所、群馬県、群馬県警察、NEXCO東日本、前橋市、高崎市、富岡市、桐生市、みどり市、玉村町、群馬県建設業協会、NTT東日本、道路維持業者

本訓練は、群馬県内の各道路管理者、警察、除雪業者等で組織する「群馬県道路除雪会議」において策定した「大雪時における道路除雪行動計画」の項目について、実際の行動イメージの共有・確実な実行を目的として実施したものです

◆訓練項目

1. 通行規制訓練

除雪作業のための通行止を想定し、実際に現道を通行規制し交通誘導訓練を実施

2. 除雪車両の広域移動訓練

行動計画に基づき北部の豪雪地域からの除雪車の移動訓練を実施

3. 管理者の垣根を越えた除雪訓練(指示・命令)

行動計画に基づき、優先除雪区間の除雪等に係る指揮命令系統の連携確認

4. 立ち往生車両移動訓練

改正災害対策基本法に基づく路線指定等の手続きの確認、除雪車の牽引による立ち往生車両の移動訓練を実施

5. 情報提供訓練

道路情報板やツイッターを活用した情報提供訓練を実施



●改正災害対策基本法に基づく通行規制訓練を実施

※訓練と合わせて県内全域で除雪作業に係る啓蒙活動を実施

2-2 訓練の実施状況

●情報連絡状況

豪雪地域 少雪地域
沼田(出)と桐生(出)で除雪機械の応援について調整



広域移動のイメージ



除雪作業のために通行止を行う区間の概要

道路種別	箇所	延長(km)
直轄国道	4	51.6
補助国道	15	113.7
県道	42	243.1
市町村道	37	100.6
合計	98	509.0

●除雪車両の広域移動訓練

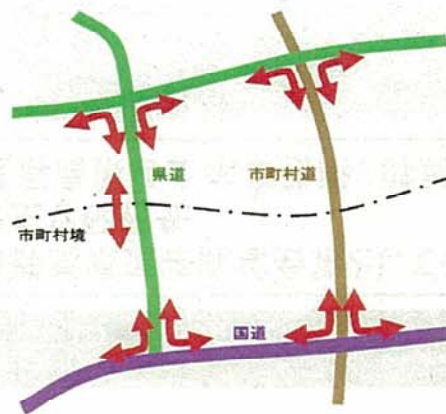
沼田(出)、群馬県から応援のため集結した除雪機械



●垣根を越えた除雪の訓練

訓練では指示・命令系統を確認

垣根を越えた除雪のイメージ



●立ち往生車両の移動訓練

グレーダーにより立ち往生車両を牽引しての移動訓練



●除雪作業に係る啓蒙活動

通行止め停車車両へのチラシ配布



道の駅での啓蒙活動



2-3 情報提供(1) チラシの作成・配布

■群馬県道路除雪会議として50,000部のチラシを作成し、ドライバー及び住民への啓蒙活動を実施

■主な配布先

【群馬県各土木事務所、群馬県建設業協会各支部、NEXCO東日本各管理事務所、道の駅、各市町村等】

除雪作業にご協力を！

雪に備える

安全で素早い除雪作業を進めるため、地域住民、道路利用者（ドライバー）の皆さまのご協力をお願いします。

住民の皆さまへのお願い
～大雪時は不要不急の外出はお控えください～

❑ 開口の除雪にご協力を！

道路除雪は、除雪車が道路の左右に雪を寄せる作業のため、雪の開口や開口の奥の部分は各家庭にお任せします。



❑ 道路に雪を捨てないで！

除雪された雪を道路や歩道に出すと、路面凍結や路面が凸凹になり、交通事故の原因となります。



❑ 路上駐車はやめて！

路上駐車があると、除雪作業の支障や事故の原因となります。緊急車両が通れなくなります。



❑ 路上障害物は取り外す、片づける

雪の降りや車庫出入口の障害物（車庫入り口の踏み台、看板・コックなど）は、除雪の妨げになります。



❑ 深夜の除雪作業にご理解を

道路・歩道等に雪が降り、深夜・早朝の除雪作業の際、騒音・振動などでご迷惑がかかりますが、ご理解をお願いします。



❑ 除雪車に近づかないで

除雪作業中は、除雪車から騒音が聞こえることがありますが、大変危険です。



スリップ・スタック等による交通事故や立ち往生は除雪作業の妨げになります。

ドライバーの皆さまへのお願い
～雪道対策は万全に！～

ドライブ前の点検・整備はお忘れなく！

- バッテリーチェック
- 燃料は満タンに、軽油は不凍性のものを
- 靴底の雪を払ってから乗車







早めの冬用タイヤで安全運転を！

- 急ハンドルは切らない。急ブレーキはかけない
- 安全速度を守る
- 車間距離を十分に取る
- ダブルタイヤにはダブルチェーンを
- チェーン装着は指定の場所で
- 情報の収集

❗ 除雪作業にあたってのお知らせ

- 「優先除雪区間（※）」を定めて除雪するため、遅れて除雪される場合があります。
- 効率的な除雪作業を行うために通行止め規制を実施する場合があります。
- 除雪作業の支障となる放置車両対策として、道路管理者が車両を移動することが可能となりました。（災害対策基本法の改正による）

除雪計画を定めた「大雪時における群馬県道路除雪計画」は、下記の群馬県土木事務所ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/takasaki/takasaki_index061.html

❗ 雪道でのドライブ情報は

群馬県土木整備部防災情報
<http://www.kendobousai-gunma.jp/g5map/index.html>

関東地方整備局道路情報提供システム
<http://www.rout.ktr.mlit.go.jp/>

群馬かわみち i
<http://www.ktr.mlit.go.jp/takasaki/i/>

日本道路交通情報センター
<http://www.jartc.or.jp/>

群馬県道路除雪会議

国土交通省群馬河川国道事務所・群馬県土木整備部・東日本高速道路(株)
群馬県警察本部・県内35市町村・群馬県建設業協会・NTT東日本(株)・東京電力(株)

2-3 情報提供(2) HP・ツイッターによる情報発信

【HPの掲載内容】

- ・道路施設情報(チェーン着脱所等)
- ・道路気象情報(気温、積雪深、ライブカメラ画像等)

【ツイッターによる情報発信】

- ・平成26年度より、大雪注意報発表時の注意喚起、降雪状況、除雪作業状況等を発信。(22回の情報発信)
- ・冬用タイヤの装着、チェーンの装着等をお願い。



国土交通省 高崎河川国道事務所 @mt_kasagi 2月18日

国道18号碓井バイパスは、入山チェーン着脱所より雪が降っており、視界が悪く路面が滑りやすくなっています。ご通行の際には十分注意していただくとともに、冬用タイヤの装着やチェーン等の準備をお願いします。



国土交通省 高崎河川国道事務所 @mt_kasagi 12月17日

群馬県国道17号三国峠、国道18号碓氷バイパスでは除雪作業を行っています。冬期間の峠部の走行は冬タイヤ、チェーン装着をお願いします。路面圧雪や凍結のため、ノーマルタイヤでは立ち往生のおそれがあります。



Twitterによる情報発信例



施設情報(チェーン着脱所)

道路気象情報

2016年07月19日 12時00分現在

地点	路線名称	時間雨量	連続雨量	積雪深	気温
立寄橋(三国トンネル新設部)	国道17号	0mm	0mm	-	24.5℃
三国(三国トンネル新設部)	国道17号	0mm	0mm	-	25.5℃
黒岩(みなかみ町)	国道17号	0mm	0mm	-	27.7℃
法師(みなかみ町)	国道17号	0mm	0mm	-	28.8℃
永井(みなかみ町)	国道17号	0mm	0mm	-	24.6℃
碓氷(碓氷スノーテーション)	国道17号	0mm	0mm	-	28.4℃
新市橋(みなかみ町)	国道17号	0mm	0mm	-	28.2℃
月夜野(月夜野大橋)	国道17号	0mm	0mm	-	31.0℃
上白井(渋川市)	国道17号	0mm	0mm	-	-
碓氷坂	国道18号	0mm	0mm	-	23.2℃
入山峠(碓氷バイパス上)	国道18号	0mm	0mm	-	23.2℃
北の牧(安中市松井田町)	国道18号	0mm	0mm	-	24.7℃



ライブカメラ画像

HPの掲載内容

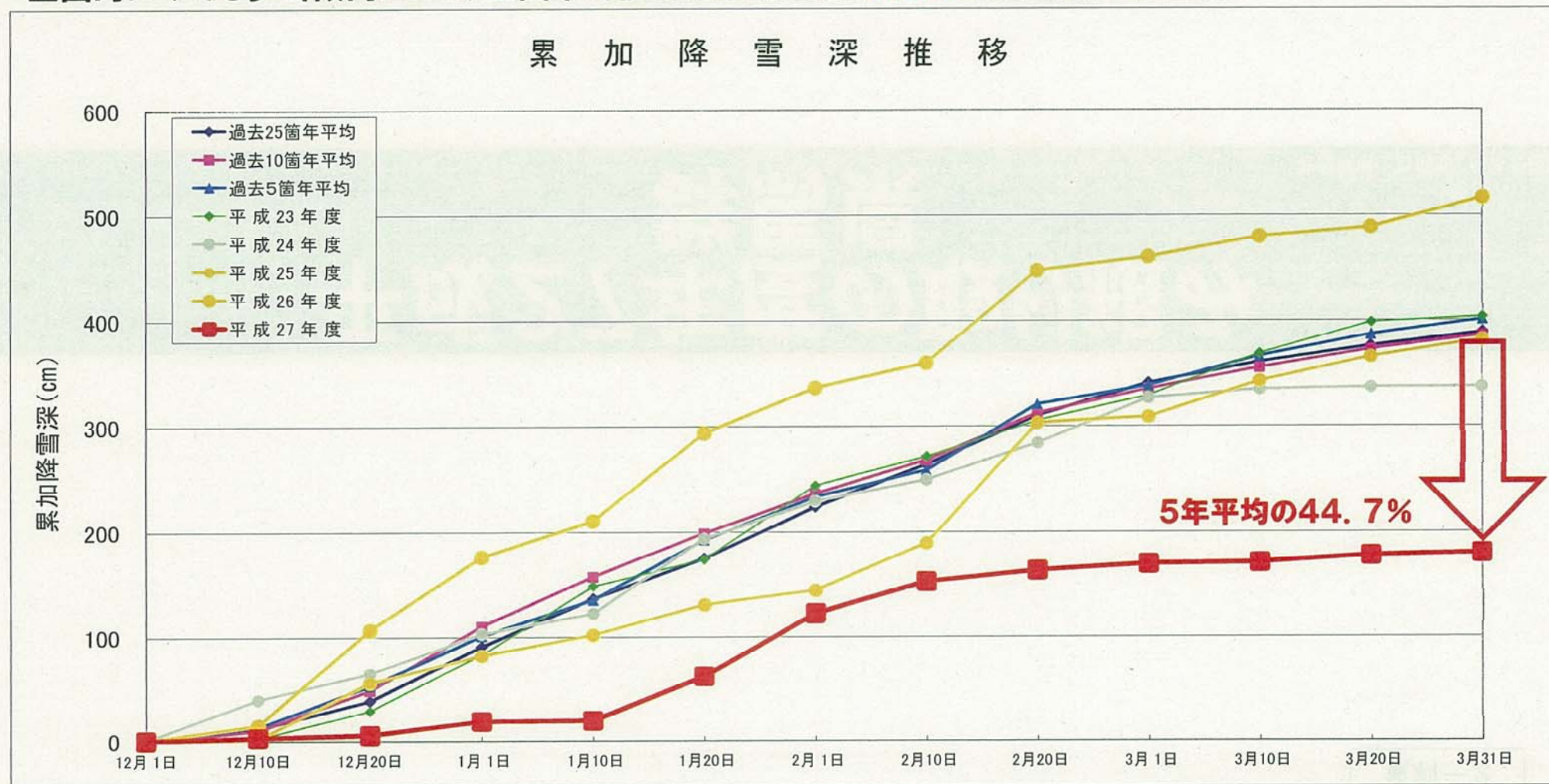
平成27年度の取り組み 群馬県

2016/07/13
群馬県県土整備部 道路管理課

平成27年度 指定観測地点における降雪状況

○降雪状況

- ・平成27年度は、少雪傾向にあり過去5年平均に比べ**44.7%**の降雪量であった。
- ・全国的にみても少雪傾向にあり、全国平均値は同平均に対し**57.0%**の降雪量であった。



※指定観測地点: 鎌田・水上・草津の観測地点

平成27年度 除雪機械運転実技講習会実施結果

○開催目的

平成26年2月の大雪時の対応では、オペレータの不足が課題となりました。また、積雪量の少ない地域でも、大雪時には県北部の除雪機械を県南部へ応援派遣するなど、大型除雪機械の運転する機会が想定されます。このため、今後の大雪に備え、除雪機械の運転技術の習得・向上を図るため、除雪機械運転講習会を開催しました。

・開催日：平成28年3月9日（水）

・場所：（一）沼田赤城線冬季閉鎖区間（沼田市利根町砂川地内）

・講習内容：ロータリー除雪車・除雪ドーザ等を用いた実技講習
（講師利根沼田地域の建設会社熟練オペレータ）

- ①ロータリー除雪車（2.6m級）【萬屋建設（株）】
- ②ロータリー除雪車（1.5m級）【角田建設工業（株）】
- ③ロータリー除雪車（1.3m級）【角田建設工業（株）】
- ③歩道用除雪機【角田建設工業（株）】
- ⑤除雪ドーザ（11t級）【萬屋建設（株）】

平成26年度に比べ訓練機械台数を1台増強

○実施結果

・参加人数 平成26年度：36名 平成27年度：41名

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
人数	5	14	10	9	1	2	41



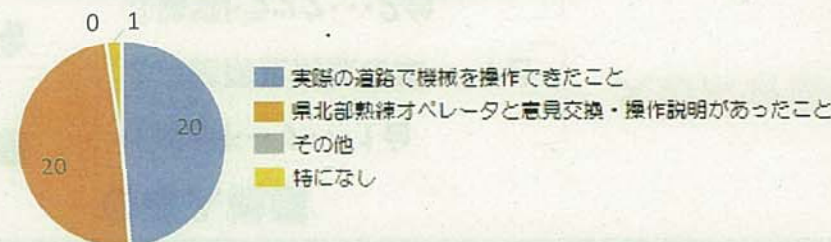
受講者の皆様



ロータリー除雪車運転講習

・アンケート結果

講習会に参加して良かった点（複数回答可）



- ・道路上で作業できて良かった！
- ・熟練オペレータと意見交換できて良かった！

除雪機械の運転技術の習得・向上を図るため、平成28年度も引き続き実技講習会を予定しています

2016年（平成28年）3月11日（金曜日） (2)

道路除雪会議

除雪機械の操作体験

沼田市利根町で実習開催

県内関係者ら約60人が集まった

群馬建設新聞

操作を体験する参加者

県除雪会議主催の講習会が、沼田市利根町の砂川地内で行われた。2014年2月の大雪を受けて、県内各地の除雪機械のオペレータが、沼田市利根町の砂川地内で行われた。2014年2月の大雪を受けて、県内各地の除雪機械のオペレータが、沼田市利根町の砂川地内で行われた。

初めに講習会を開催する人から、沼田市利根町の砂川地内で行われた。2014年2月の大雪を受けて、県内各地の除雪機械のオペレータが、沼田市利根町の砂川地内で行われた。

沼田市利根町の砂川地内で行われた。2014年2月の大雪を受けて、県内各地の除雪機械のオペレータが、沼田市利根町の砂川地内で行われた。

沼田市利根町の砂川地内で行われた。2014年2月の大雪を受けて、県内各地の除雪機械のオペレータが、沼田市利根町の砂川地内で行われた。

平成27年度 除雪機械購入状況

2016/07/13
群馬県県土整備部 道路管理課

○購入状況

積雪寒冷地である、中之条土木事務所・沼田土木事務所管内に**大型除雪機械を2台**購入しました。

また、群馬県南部の除雪体制強化のため、積雪寒冷地から2台の大型除雪機械の配置替えを実施。さらに、**簡易除雪機械を17台**購入しました。

平成28年度は大型除雪機械3台、簡易除雪機械14台の購入を予定しています。

○購入機種

- ①除雪ドーザ…1台
- ②凍結防止剤散布車…1台
- ③除雪トラック…2台
- ④車載式散布機…10台
- ⑤スノーブラウ…5台

大型除雪機械2台

簡易除雪機械17台



除雪ドーザ



除雪トラック



凍結防止剤散布機



凍結防止剤散布車



スノーブラウ

1月17・18日大雪警報時における状況 群馬県

2016/07/13
群馬県県土整備部 道路管理課

1月17・18日大雪警報時における状況 群馬県

2016/07/13
群馬県県土整備部 道路管理課

○注意報・警報

種別	日付	発令	解除
大雪注意報	1月17日	16:43	18:30
大雪警報	1月17日	18:30	
大雪警報	1月18日		13:15

○交通事故状況

種別	人身		物件		合計	
事故件数	73		353		426	
スリップ事故	39	53.4%	237	67.1%	276	64.8%
夏タイヤ使用	21	53.8%	105	44.3%	126	45.7%

1月17日(日)午後5時～19日(火)午前8時の間に発生したスリップ事故件数は276件であり夏タイヤ使用車は126台(約5割)である。

○積雪状況

観測点	管理者	最大積雪深
前橋土木事務所	県	21
前橋(前橋市)	気象台	20
渋川土木事務所	県	18
国道17号上白井(渋川市(旧子持))	国	25
桐生土木事務所	県	8
伊勢崎土木事務所	県	20
太田土木事務所	県	4
館林土木事務所	県	1
高崎土木事務所	県	8
榛名事業所	県	17
藤岡土木事務所	県	13
万場事業所	県	27
富岡土木事務所	県	15
下仁田事業所	県	28
安中土木事務所	県	17
国道18号入山峠(碓氷BP頂上)	国	25
沼田土木事務所	県	24
鎌田事業所	県	9
水上事業所	県	25
藤原(みなかみ町)	気象台	21
みなかみ(みなかみ町幸知)	気象台	30
国道17号三国(三国トンネル群馬側)	国	40
国道17号永井(みなかみ町(旧新治))	国	25
中之条土木事務所	県	25
長野原事業所	県	25
三原事業所	県	30
草津(草津町)	気象台	40

東毛を含む県内全域に降雪があった。

1月17・18日大雪警報時における 除雪作業の状況

2016/07/13
群馬県県土整備部 道路管理課

○除雪作業の出動状況

大雪注意報の発令と共に道路管理者、除雪委託契約会社が大雪に備え待機を開始し、順次パトロールを行い路面状況を確認すると共に、安中・富岡土木事務所管内では1月17日の夜遅くから除雪作業に着手した。群馬県では241者と除雪委託契約しており、太田館林地区以外では、ほぼ100%の業者が出動し除雪作業にあたった。

地域・事務所			契約数	除雪出動数	開始時間	路線	業者名
南部	前橋・ 桐生地域	前橋土木事務所	23	22	2016/1/18 2:30	(主) 高崎渋川線	城田興行(株)
		渋川土木事務所	21	21	2016/1/18 1:00	(主) 前橋伊香保線	勝野建設(株)
		桐生土木事務所	18	17	2016/1/18 3:00	国道122号	(株)新井土木
	伊勢崎・ 太田地域	伊勢崎土木事務所	23	23	2016/1/18 4:00	(主) 前橋館林線	柏井建設(株)
		太田土木事務所	19	8	2016/1/18 4:00	国道354号BP	石川建設(株)
		館林土木事務所	16	5	2016/1/18 7:30	(主) 足利伊勢崎線 (一) 古戸館林線	大木建設(株) (株)徳川組
	高崎・ 藤岡地域	高崎土木事務所	27	27	2016/1/18 2:00	国道406号	(株)千代田組
						(主) 下仁田安中倉淵線	東屋建設(株)
						(一) 落合上里見線	東屋建設(株)
		藤岡土木事務所	16	15	2016/1/18 6:00	(一) 八本松松井田線	東屋建設(株)
						(一) 下栗須馬庭(停)線	関口廣建設(株)
						(主) 寺尾藤岡線	関口廣建設(株)
		富岡土木事務所	14	14	2016/1/17 22:30	(主) 下仁田上野線	塚本建設(株)
						国道254号(旧道)	神戸建設(株)
安中土木事務所	13	13	2016/1/17 22:00	(主) 松井田下仁田線	土屋建設(株)		
				(一) 磯部停車場妙義線	土屋建設(株)		
小計			190	165	(一) 小根山森林公園		土屋建設(株)
北部	利根・ 沼田地域	沼田土木事務所	29	29	2016/1/18 2:00	(一) 後閑羽場線	増田建設(株)
						国道120号	(株)星野組
	吾妻地域	中之条土木事務所	22	22	2016/1/18 0:20	国道146号	都建設(株)
						(主) 長野原倉淵線	都建設(株)
						(一) 大笹北軽井沢線	都建設(株)
小計			51	51	(一) 嬬恋応桑線		都建設(株)
合計			241	216			

1月17・18日大雪警報時における 道路管理者間の連携

2016/07/13
群馬県県土整備部 道路管理課

○道路管理者間の連携について

【国↔県の連携】

〔事例〕

(主)松井田下仁田線を高崎河川国道事務所が応援除雪を実施

〔内容〕

上信越自動車道の佐久～松井田間の通行止め解除に伴い、高速道路と国道18号を結ぶ本路線が重要になることから確実に路線確保するため応援除雪を実施。



【県↔市町村の連携】

〔事例〕

沼田市道 環状線を県保有機械が除雪を実施

〔内容〕

市道 環状線の除雪機械が不足したため、群馬県保有除雪ドーザ1台を市道に投入し除雪を実施。



1月17・18日大雪警報対応の アンケート結果

2016/07/13
群馬県県土整備部 道路管理課

○大雪警報の教訓を生かすためアンケート調査を実施

【土木事務所】

〔良く対応できた点〕

- ・平成26年2月の大雪の教訓を生かし円滑な初動体制の確保ができた。
- ・大雪に備え凍結防止剤をストックしたため不足なく対応する事ができた。
- ・道路管理者、除雪委託業者共に大雪に備える意識が改善されていた。

〔課題・反省点〕

- ・倒木の恐れがある樹木については降雪シーズン前に伐竹・伐木等の作業が必要であった。
- ・自主的に除雪作業に着手している委託業者もいれば指示待ちの業者もあり認識に差があるため改善が必要である。

〔除雪業務全般に対する意見・要望〕

- ・冬用タイヤ着用の啓蒙活動や不要不急の外出を控えるような呼びかけが必要。

【除雪委託業者】

〔良く対応できた点〕

- ・2年前の教訓を生かし円滑な除雪を実施することができた。
- ・通勤時間帯前に一次除雪を完了することができた。

〔課題・反省点〕

- ・凍結防止剤の在庫管理に不備があり、散布に遅れが生じた。
- ・突発的な大雪に対応するため、日頃から除雪機械の点検を実施すべきである。
- ・オペレータが不慣れなため除雪作業に時間を要した。
- ・オペレータが高齢化しているため、今後オペレータの確保が課題である。
- ・出勤のタイミングが遅れ出勤時間と重なってしまった。

〔除雪業務全般に対する意見・要望〕

- ・今回以上の降雪になった場合、全担当路線に対応できるか不安である。
- ・降雪シーズン前に伐竹・伐木等の作業が必要である。
- ・除雪機械の増強が必要である。
- ・歩道除雪機の貸与が必要である。

1月17・18日大雪警報を踏まえ 道路除雪行動計画の成果と課題

2016/07/13
群馬県県土整備部 道路管理課

○大雪時における群馬県道路除雪行動計画について

【成果と課題】

〔成果〕

- ・各道路管理者、除雪業務請負業者の大雪に備える意識改善が図られてきた。
- ・道路管理者間の垣根を越えた除雪を実施。

〔課題〕

- ・道路除雪行動計画への移行の判断・タイミング
 - 警報発令かつ県内の広範囲にわたり交通障害の発生が予想される場合
- ・道路除雪行動計画への移行範囲の判断
 - 県内一律の降雪とはならないため地区単位で行動計画への移行の判断が必要
- ・行動計画について道路利用者への周知
 - 不要不急の外出を控えるよう呼びかけ
 - 優先除雪区間、除雪先送り区間の周知

平成28年1月の大雪に対する(一社)群馬県建設業協会の対応

～災害情報共有システム「ぐんケン見張るくん」と群馬県建設業協会Twitter～

H28. 7. 13 平成28年度第1回 群馬県道路除雪会議
一般社団法人 群馬県建設業協会 会長 青柳 剛

I. 「ぐんケン見張るくん」システムの概要

ざっくり言うと 確度の高い災害情報をSNSで発信、「地域の建設業の役割」をより確実に

- 「GPS携帯による災害情報共有システム(H20～)」を再構築
- H26. 12. 18にデモンストレーション実施・運用開始
- 行政にID、パスワードを配布
- 国・県、市町村との災害協定の中で、より強固な体制づくりに貢献
- 国土強靱化へのソフト面(災害情報)からの対応



3つの特徴

- 確度の高い情報** 災害対応への実績が高い建設業協会が発信する、現場最前線での正確な情報
- わかりやすい情報** 収集した情報をわかりやすく発信(時系列・マッピング・文字・画像・動画など)
- Twitter投稿機能** ワンクリックのTwitter投稿機能により、一般に向けてスムーズに情報発信(群馬県建設業協会では、H26. 2月の大雪をきっかけにTwitter投稿開始)



II. 平成28年1月18日の出動要請と作業状況公開(Twitter発信)

tenki.jp
予想降雪量(降る雪の量)
19日6時までの24時間に予想される降雪量
いづれも多い所

- ・関東地方 北部山沿い 40センチ
- ・甲信地方 30センチ
- ・箱根から多摩地方や秩父にかけて 15センチ
- ・関東地方北部平野部 10センチ
- ・東京23区 5センチ

⇒協会から各支部に出動準備要請

Twitterのメリット

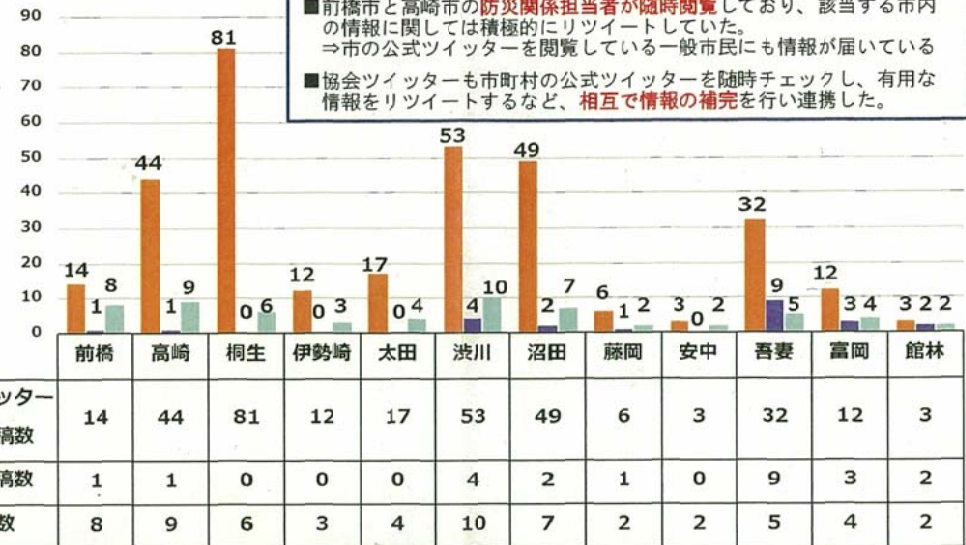
- ① マスメディアでは取り上げられにくい、地域の建設業の地道な活動を発信
- ② 災害復旧などの進捗状況が、添付された写真で詳細に、かつリアルタイムの時系列で誰でも閲覧可能
- ③ # (ハッシュタグ) の設定で情報検索が容易に
- ④ 位置、写真などから得られる災害情報によって、住民が自ら行動を判断できる
- ⑤ 自治体やマスコミは、災害時には「ぐんケン見張るくん」で投稿された情報をチェック、共有している(出先からでも状況把握が可能)

The grid displays 12 photos of snow clearing activities. Each photo is accompanied by a caption indicating the location and time of the operation. The locations include Itoya, Maeda, and various other areas. The times range from 2:52 AM to 1:31 PM.

III. 作業状況公開(Twitter発信)による効果

資料-3

支部別報告数とTwitter投稿数
(H28. 1. 17~1. 18)



- この間でツイッターのフォロワーが約360人増加(H28. 1月末の時点で1,180人) ※参考: H28. 7月7日現在では1,302人
- 反響の大きい投稿は、1件で10,246人に閲覧された。
- 前橋市と高崎市の防災関係担当者が随時閲覧しており、該当する市内の情報に関しては積極的にリツイートしていた。
⇒市の公式ツイッターを閲覧している一般市民にも情報が届いている
- 協会ツイッターも市町村の公式ツイッターを随時チェックし、有用な情報をリツイートするなど、相互で情報の補完を行い連携した。

IV. 協会对応への評価(報道より)

[H28. 1. 20 NHK NEWS「ほっとぐんま640」教訓生かし早めの除雪作業]



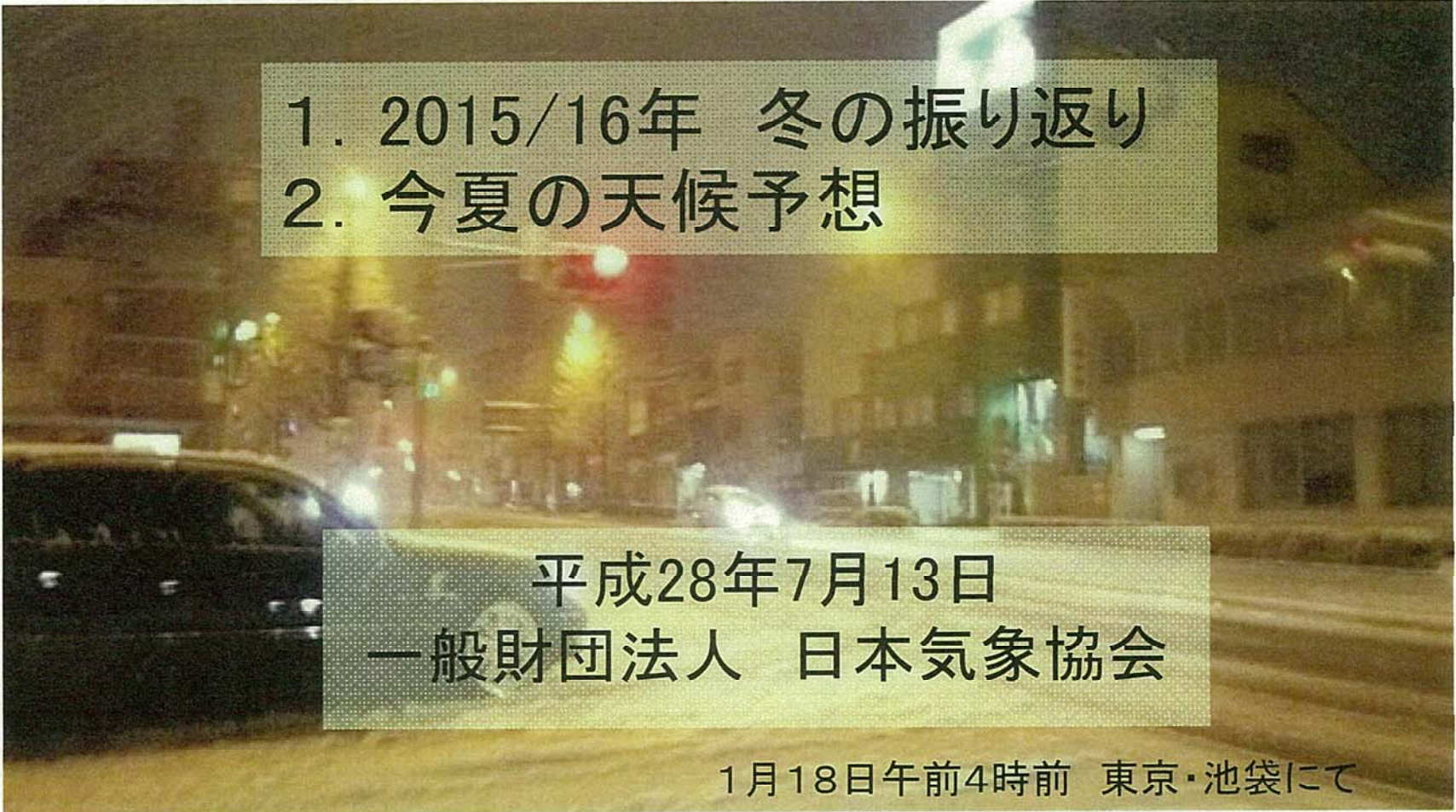
[H28. 1. 19 読売新聞]

The image shows a snow clearing truck on the left and a video frame on the right. The video frame shows a person speaking, likely a representative of the association, discussing the snow clearing operations.

[H28. 1. 19 上毛新聞]

The image shows a snow clearing truck on the left and a video frame on the right. The video frame shows a person speaking, likely a representative of the association, discussing the snow clearing operations.

群馬県道路除雪会議 資料

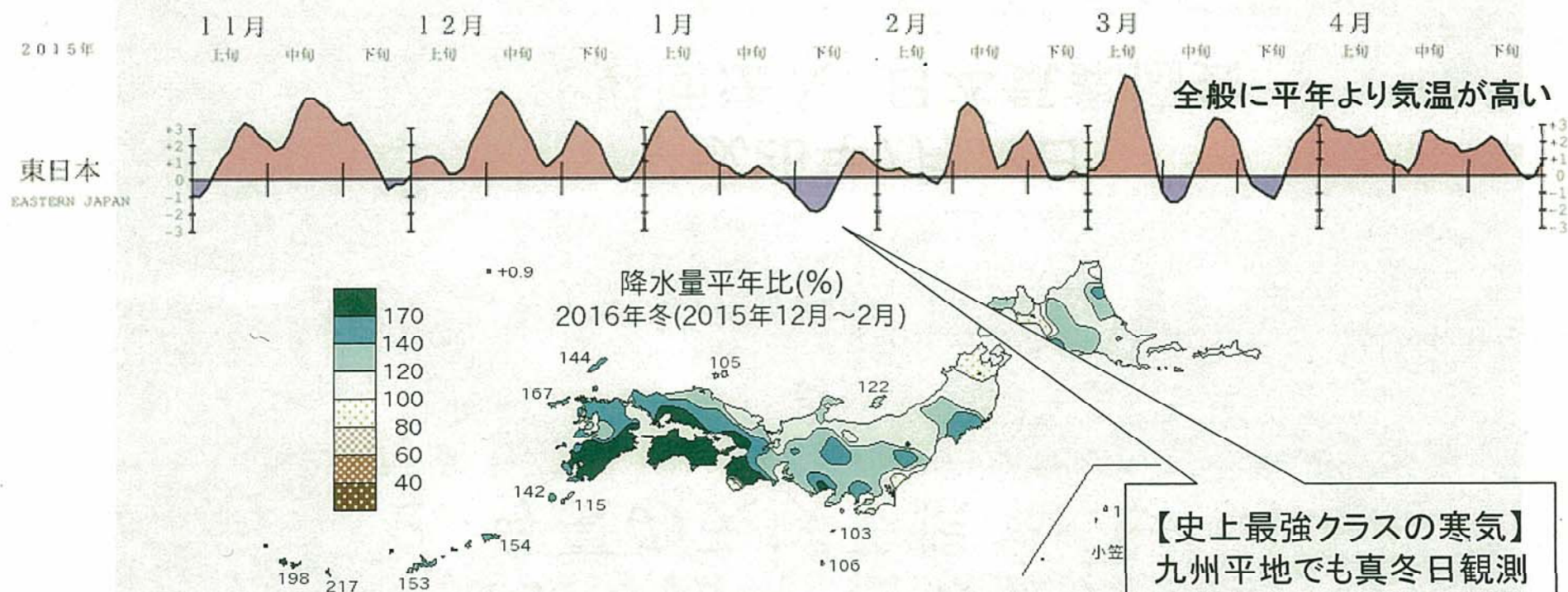
- 
1. 2015/16年 冬の振り返り
 2. 今夏の天候予想

平成28年7月13日
一般財団法人 日本気象協会

1月18日午前4時前 東京・池袋にて

1. 2015/16年 冬の振り返り

2015/16年 冬の特徴(気温と降水量の平年差)



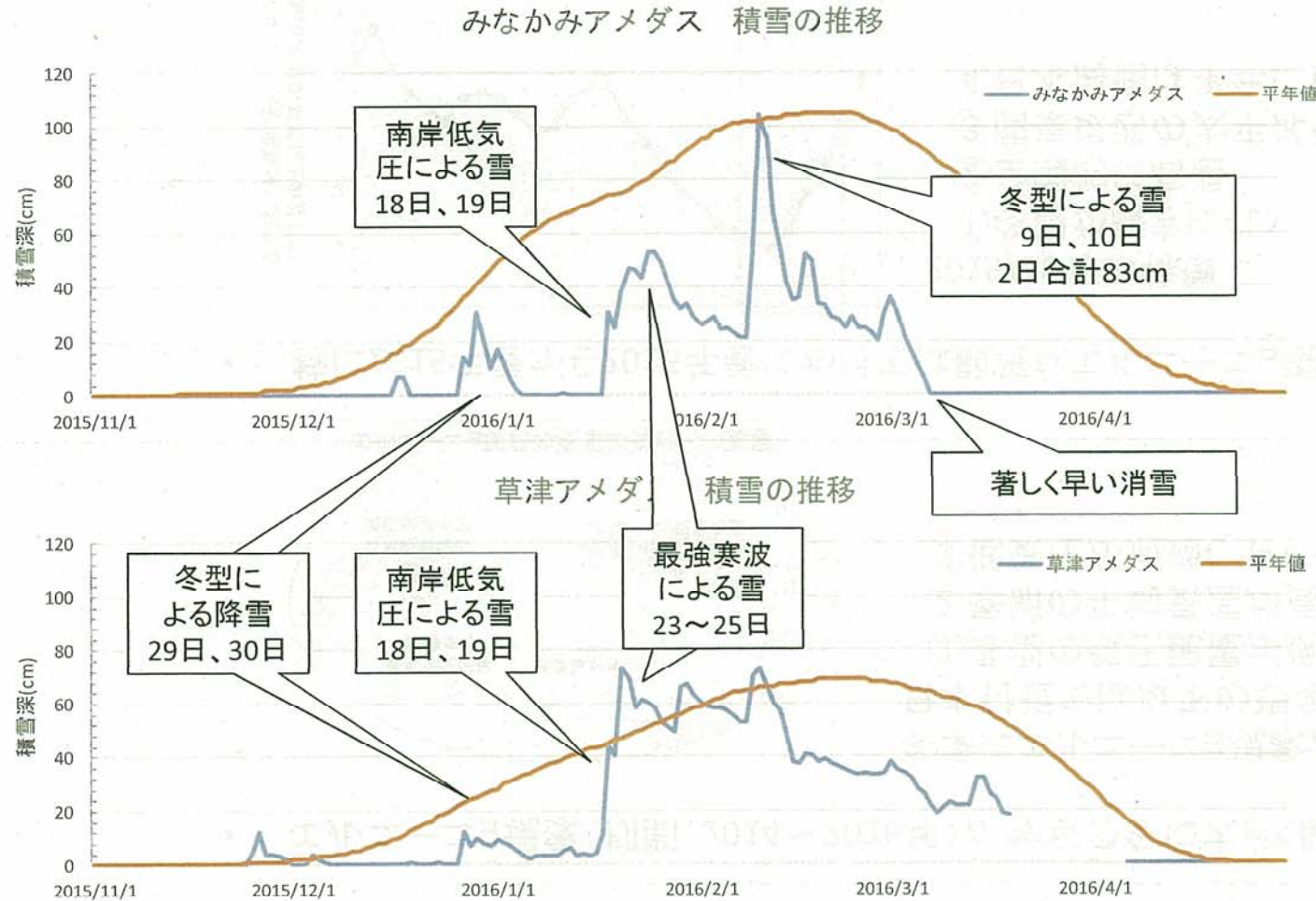
- 気温:全国的に暖冬
- 降水量:全国的に降水量が多かった。
- 降雪量:全国的に日本海側の降雪量は少なかった。

群馬県内は全般に気温が高く、冬型の気圧配置は長続きしなかった。

低気圧の通過が多く降水量も平年並みか多かったが、それによる雪は少なかった

【史上最強クラスの寒気】
九州平地でも真冬日観測
沖縄名護でみぞれを観測
台湾では雪を観測
香港では凍雨を観測

群馬県内の積雪深(草津・みなかみアメダス)



積雪深は平年を下回る日が多い

- ・冬型の気圧配置によるまとまった雪は2事例
- ・南岸低気圧によるまとまった雪は1事例

今年の冬の暖冬の原因

- エルニーニョ現象(期間:2014~2016年)が今年の冬に大きく関係したと考えられる

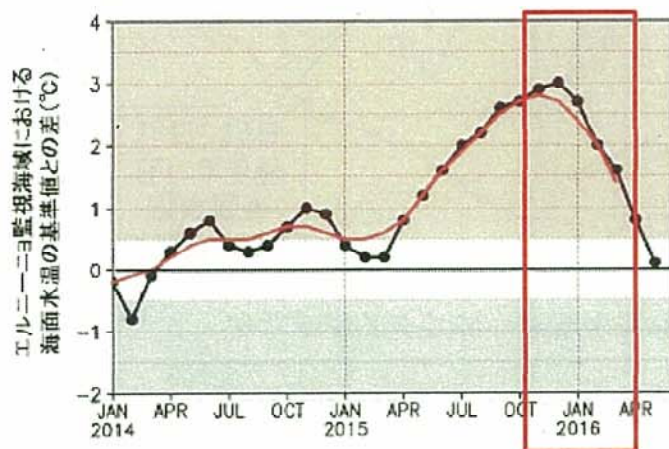


エルニーニョ現象の冬季の天候への影響

冬季にエルニーニョ現象が発生すると
日本付近では以下の現象が生じやすくなる傾向

- ①冬型の気圧配置が例年より弱まる
- ②季節の平均気温が高くなる
- ③低気圧が通過しやすくなる

- 特に2015年春から2016年春にかけては顕著なエルニーニョ現象になった。



2015/16冬の特徴

- ①冬型が続きにくい
- ②全国的に高温
- ③関東以西の太平洋側を中心に多雨
- ④日本海側は平年に比べ少雪

2015/16年 冬の気象事例

・ 南岸低気圧 (1月17日～18日)

2日間降雪量

草津降雪量 : 45cm

みなかみ降雪量 : 31cm

前橋降雪量 : 20cm

・ 冬型の気圧配置(2月9日～10日)

2日間降雪量

草津降雪量 : 29cm

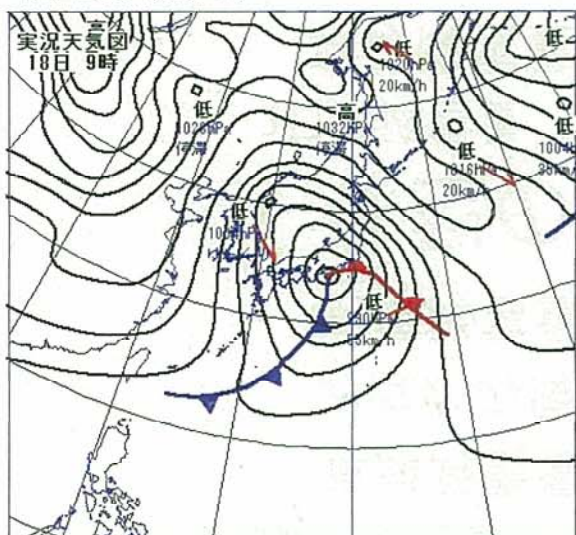
みなかみ降雪量 : 87cm

前橋降雪量 : 0cm

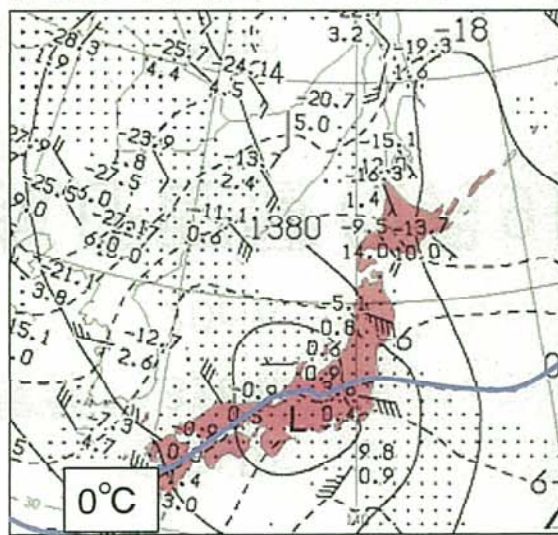
南岸低気圧(1月17日～18日)

低気圧が17日から18日にかけて関東地方を進んだ。
東京でも6cmの積雪を観測するなど各地で大雪となった。

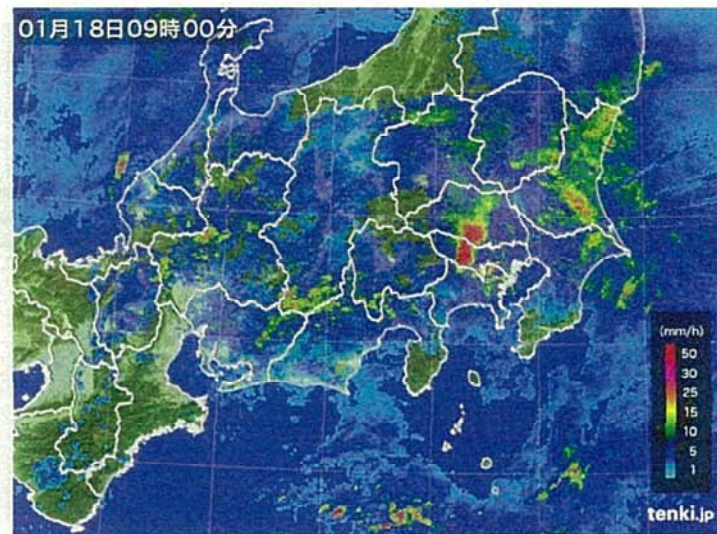
【地上天気図】



【高層天気図】(上空1500m付近)



【気象レーダー】



当時の気象状況

- ・低気圧は日本の南海上を東進
- ・南岸低気圧通過時の平地の雪の目安は上空1500mの気温が0度以下
今回の低気圧は関東に0°C線がかかった。
- ・発達した雨雲による降水現象により上空の冷たい空気が地上に下降
地上の気温が0°C付近まで下がった。
⇒低気圧が抜けるまで断続的に降り続いたため、まとまった雪となった。



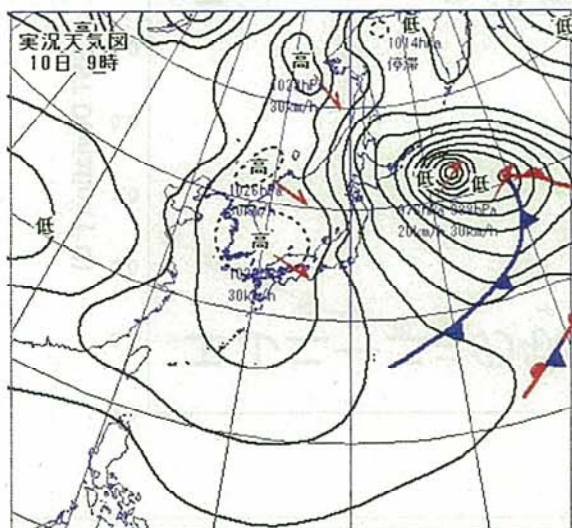
日本気象協会

Japan Weather Association All Rights Reserved.

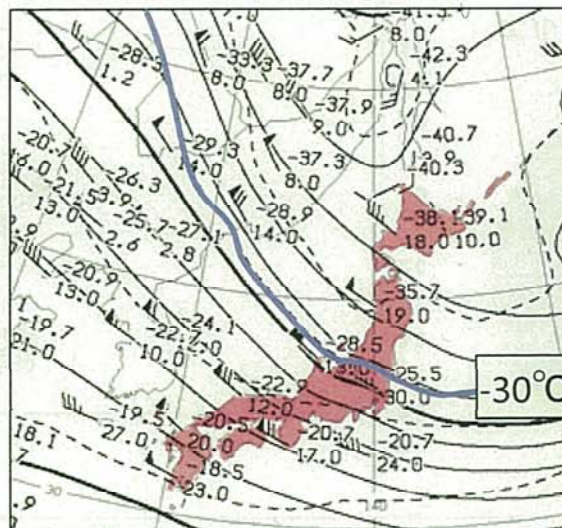
冬型の気圧配置(2月9日～10日)

冬型の気圧配置となり、北陸地方を中心にまとまった雪となった。
 みなかみ町で87cmのほか、新潟県湯沢町62cmで、局地的に大雪となった。

【地上天気図】



【高層天気図】(上空5500m付近)



【気象レーダー】



当時の気象状況

- ・西高東低の気圧配置
- ・冬型の気圧配置では上空5500mの気温が30度以下で大雪の可能性が高くなる。
- この日は北陸地方まで南下
- ・北陸地方は小さな気圧の谷が次々通過する状況となっており、中越地方を中心に局地的に雪雲が発達。みなかみは日中の気温が-3度であり、少ない雪でも降雪量が多くなっ

た。
 JWA 日本気象協会 日本新潟県との県境に限定して、局地的にまとまった雪となった。

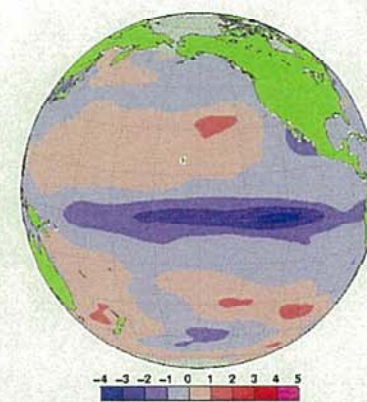
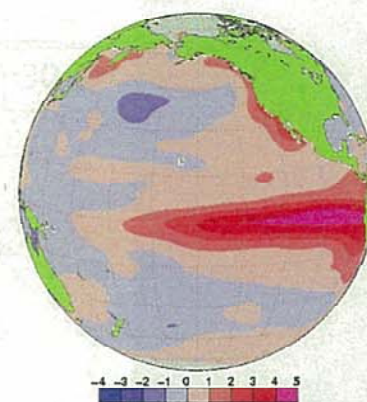
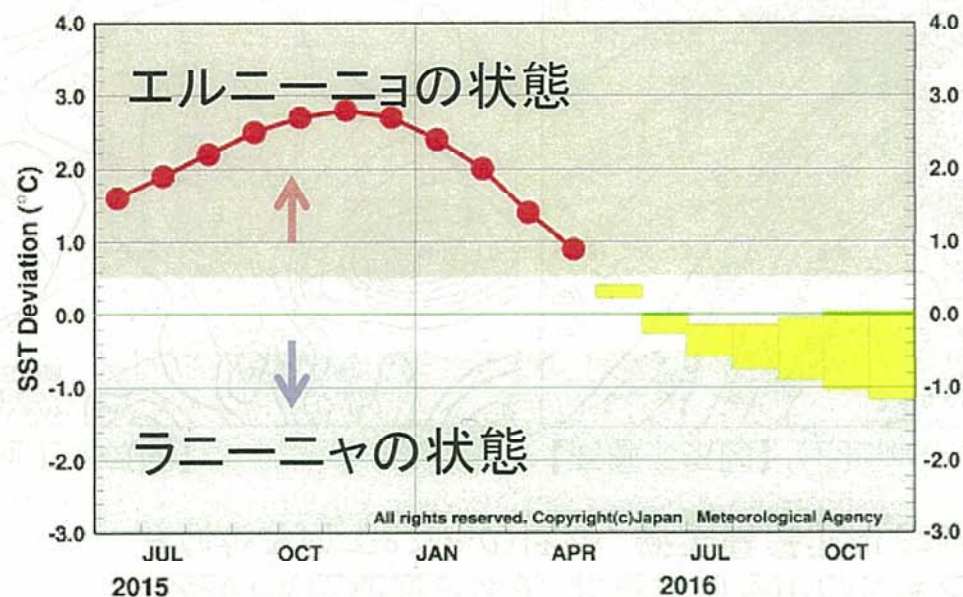
Japan Weather Association All Rights Reserved.

2. 今夏の天候予想

7月～9月の天候予想

・ エルニーニョ現象の動向

- ・ エルニーニョ現象もラニーニャ現象も発生していない平常の状態が続いているとみられる。
- ・ 夏の間にはラニーニャ現象が発生する可能性はこれまでの予測に比べて小さくなり、ラニーニャ現象の発生が秋になる可能性も出てきた。
(気象庁の7月11日の見解)



エルニーニョ現象: 太平洋赤道域の日付変更線付近から南米沿岸にかけて海面水温が平年より高くなり、その状態が1年程度続く現象

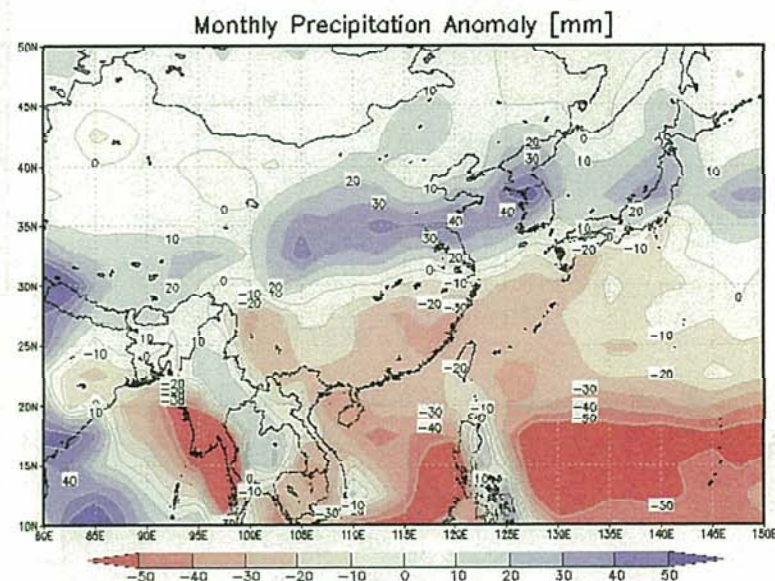
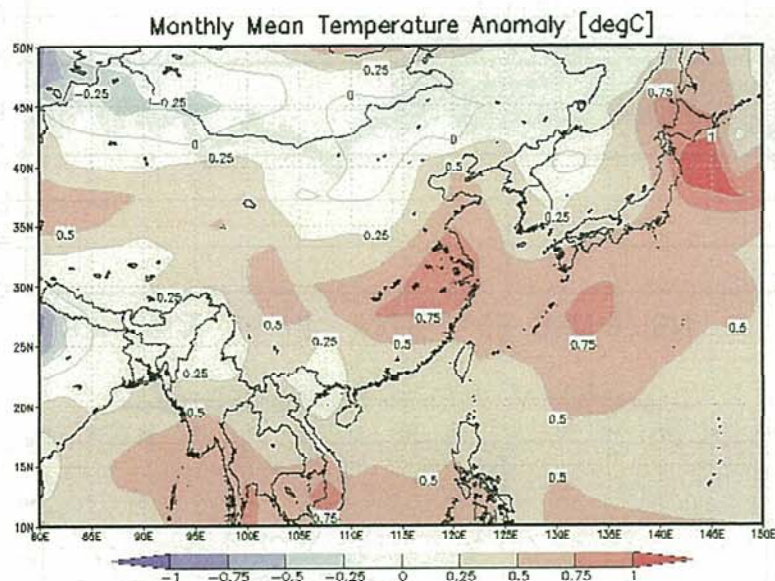
ラニーニャ現象: 太平洋赤道域の同じ海域で海面水温が平年より低い状態が続く現象

気象庁3ヶ月アンサンブルモデルによる気温・降水量の平年偏差

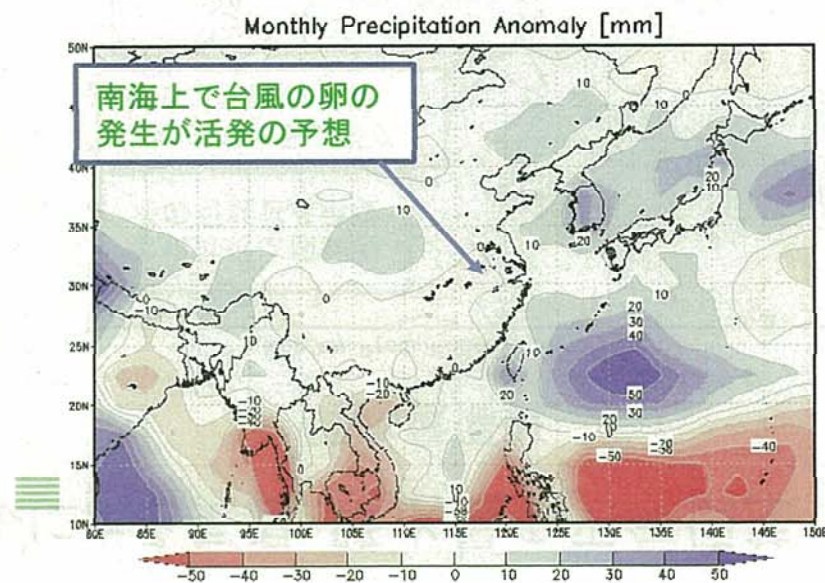
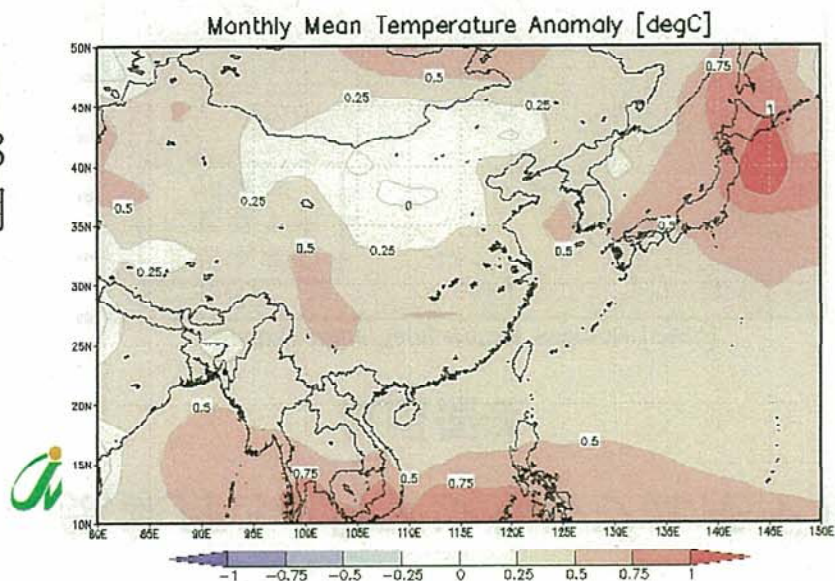
気温偏差

降水量偏差

7月



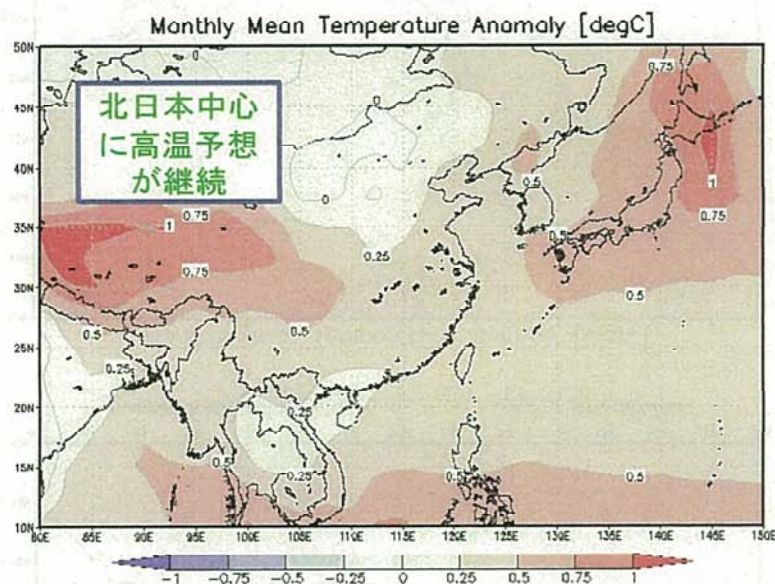
8月



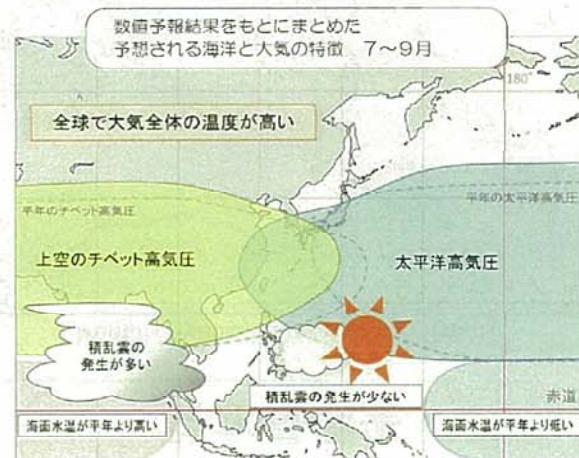
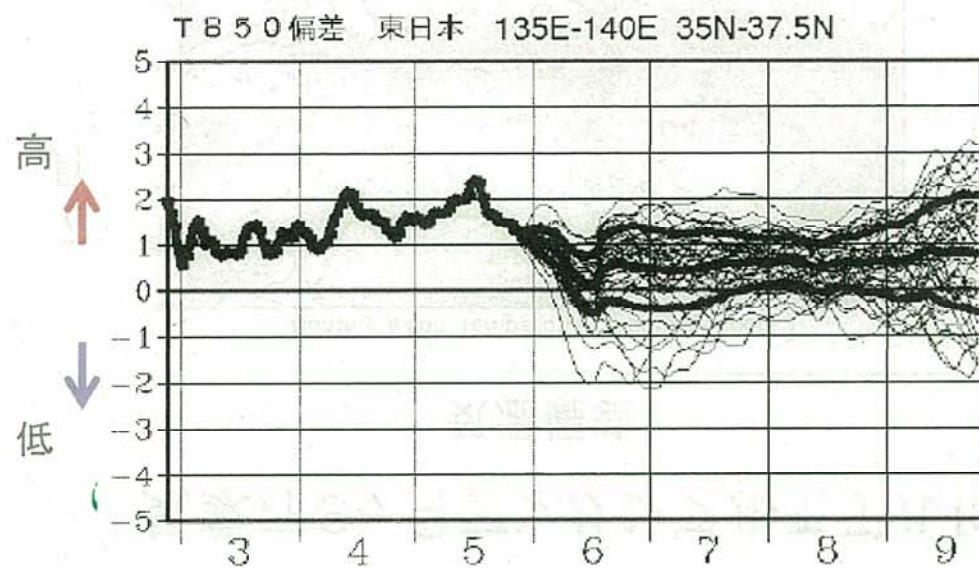
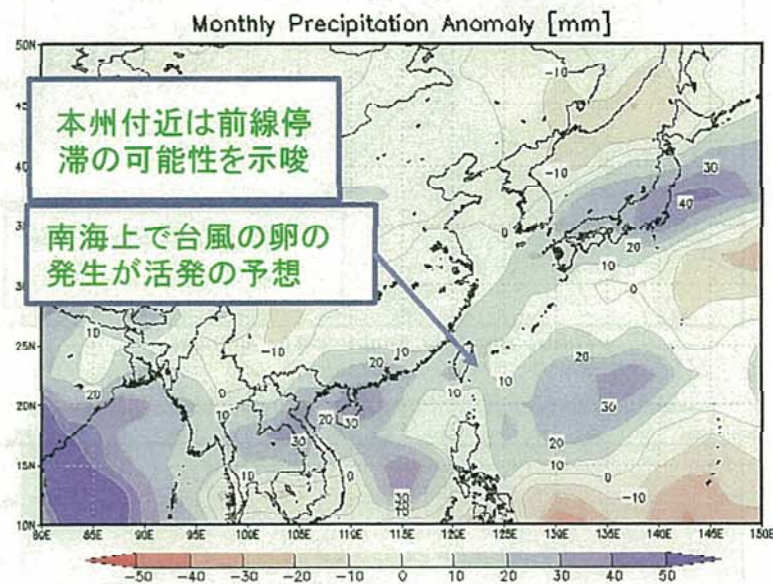
気象庁3ヶ月アンサンブルモデルによる気温・降水量の平年偏差

気温偏差

9月



降水量偏差



平年よりも気温が高い傾向が続く。
残暑も厳しくなりそう。

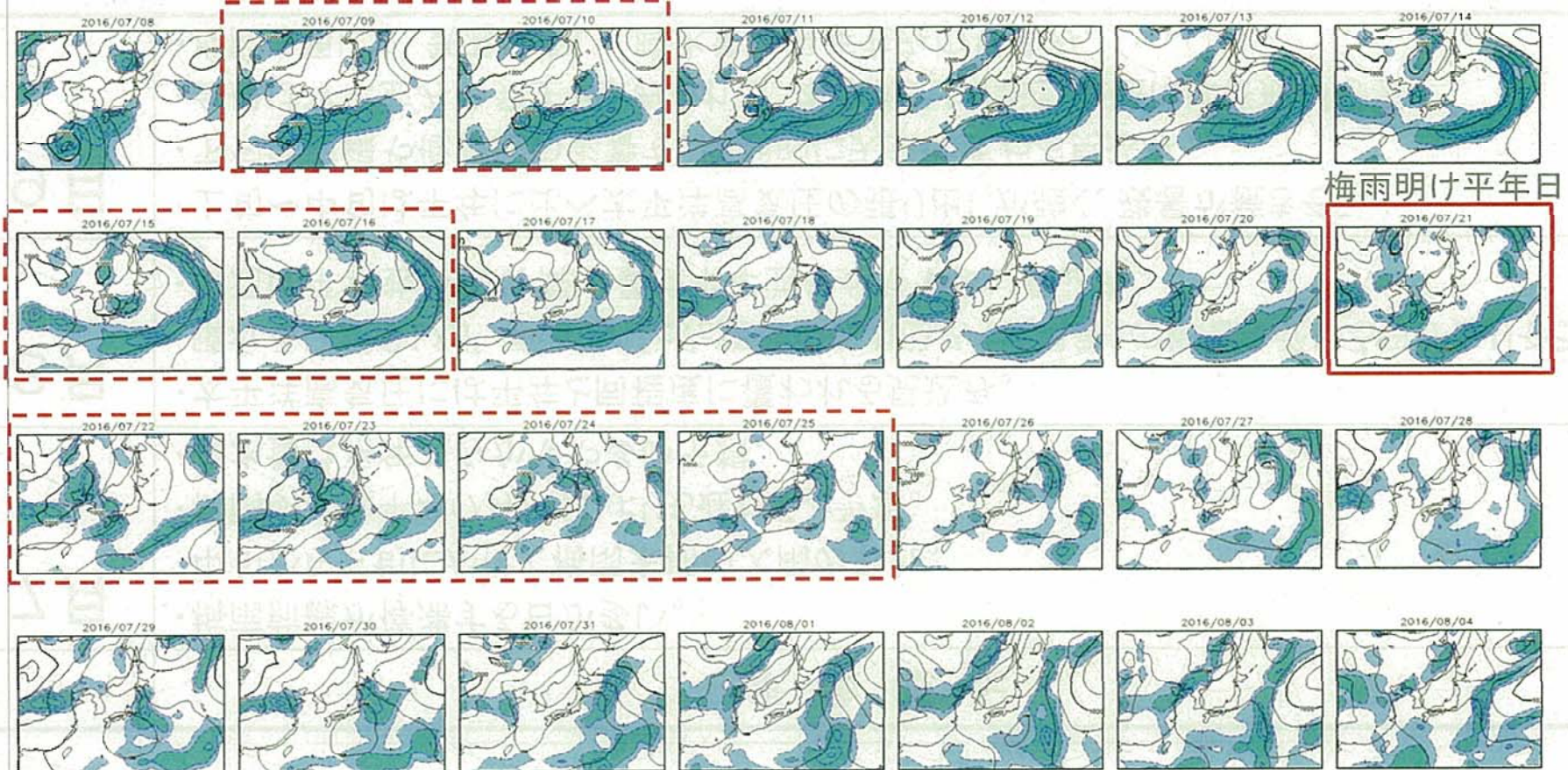
最新の1ヶ月予測天気図

平成28年07月07日 14時発表

 前線停滞

一般財団法人日本気象協会
予報センター

1ヶ月予報参考資料



関東甲信の今後の天気傾向まとめ

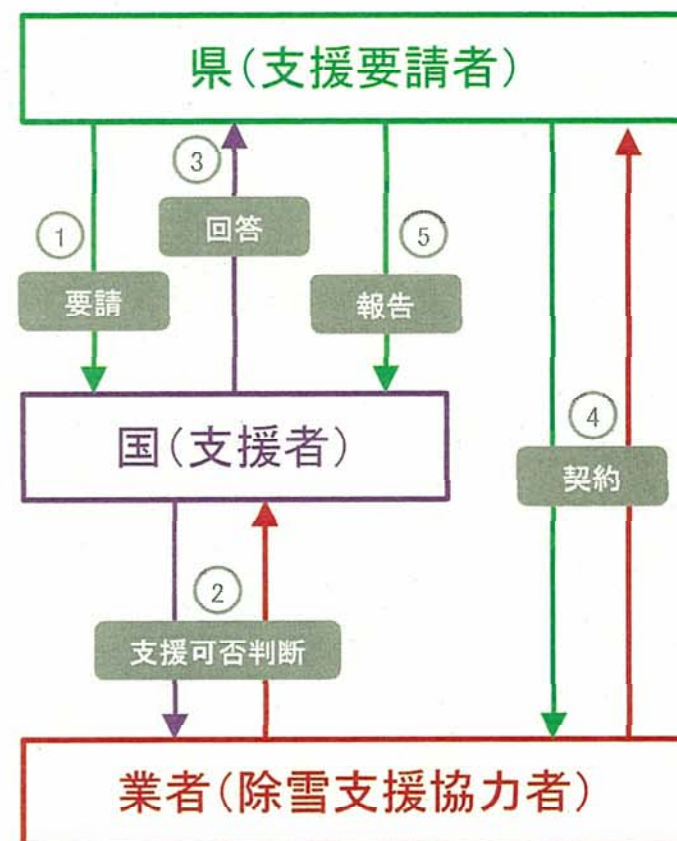
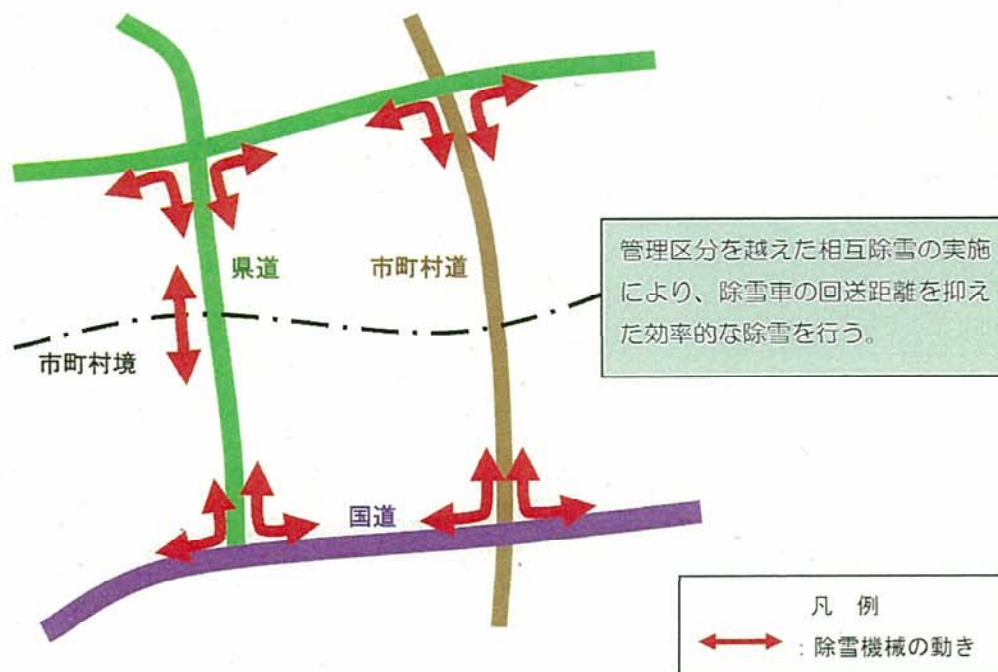
	気 象 概 況
7月	・梅雨前線が停滞する日が多い。 ・中旬から下旬にかけて梅雨末期の大雨の恐れ。 ・梅雨明けは平年(7月21日)よりも遅れると予想。 ・降水量は平年並みかやや多い予想。
8月	・太平洋高気圧には平年と同程度に覆われる見込み。 ・晴れる日が多いが、南から湿った空気の流れ込み(台風等)の影響を受ける日がありそう。 ・気温は平年並か高く、降水量は平年並みかやや多い見込み。
9月	・上旬～中旬は平年に比べ太平洋高気圧の張り出しが強く、残暑が続きそう。 ・下旬は前線や低気圧の影響で、周期的に天気は変わる見込み。 ・台風は平年並みの発生数とみられる。本州付近に接近・上陸には警戒が必要。 ・期間を通して、気温は高い。降水量は平年並みの見込み。

台風は8月以降の発生数は平年並みとなりそう。

上陸する台風の数、平年並か多くなりそう。

道路管理者の垣根を越えて連携した際の調整方法について

【垣根を越えた相互除雪のイメージ】



平成27年9月12日(土)
国土交通省 関東地方整備局
常総市

記者発表資料

緊急車両の通行を確保するため、災害対策基本法76条の6に基づき、常総市が管理する市道上の放置車両について、必要な措置を実施します。

台風災害による、緊急通行車両の通行を確保することを目的として、常総市内の市道の管理者である常総市は災害対策基本法第76条の6第1項の規定に基づき、本日、午前4時に指定しました。

当該区間においては、交通に支障のある場合には、立ち往生車両の移動等を行います。

堤防上等の市道に放置している車両は、速やかに移動するようお願い致します。

関東地方整備局は常総市長からの要請を受け、支援してまいります。

記

路線名	指定する区域
常総市道	茨城県常総市内全域

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ、茨城県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 TEL:048-600-1423
道路部 道路計画第一課長 久保 尚也(くぼ なおや)

参照条文

災害対策基本法

(災害時における車両の移動等)

第76条の6 道路管理者は、その管理する道路の存する都道府県又はこれに隣接し若しくは近接する都道府県の地域に係る災害が発生した場合において、道路における車両の通行が停止し、又は著しく停滞し、車両その他の物件が緊急通行車両の通行の妨害となることにより災害応急対策の実施に著しい支障が生じるおそれがあり、かつ、緊急通行車両の通行を確保するため緊急の必要があると認めるときは、政令で定めるところにより、その管理する道路についてその区間を指定して、当該車両その他の物件の占有者、所有者又は管理者（第3項第3号において「車両等の占有者等」という。）に対し、当該車両その他の物件を付近の道路外の場所へ移動することその他当該指定をした道路の区間における緊急通行車両の通行を確保するため必要な措置をとることを命ずることができる。

指定する区域図



●災害対策基本法の一部を改正する法律

参考

大規模災害時において直ちに道路啓開を進め、緊急車両の通行ルートを迅速に確保するため、道路管理者による放置車両対策の強化に係る所要の措置を講ずる。

改正の背景

- ・首都直下地震など大規模地震や大雪等の災害時には、被災地や被災地に向かう道路上に大量の放置車両や立ち往生車両が発生し、消防や救助活動、緊急物資輸送などの災害応急対策、除雪作業に支障が生ずるおそれ。
- ・一方、道路法に基づく放置車両対策は、非常時の対応としては制約があるため、緊急時の災害応急措置として、災害対策基本法に明確に位置づける必要。



法律の概要

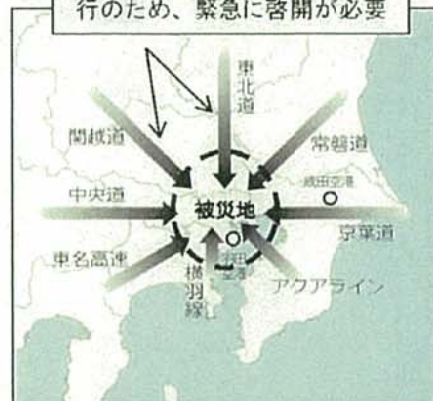
1 緊急車両の通行ルート確保のための放置車両対策（災害応急措置として創設）

緊急車両の通行を確保する緊急の必要がある場合、道路管理者は、区間を指定して以下を実施。

- ・緊急車両の妨げとなる車両の運転者等に対して移動を命令
- ・運転者の不在時等は、道路管理者自ら車両を移動
(その際、やむを得ない限度での破壊を容認し、併せて損失補償規定を整備)

※ ホイールローダー等による車両移動

被災地へアクセスする道路についても、緊急通行車両の通行のため、緊急に啓開が必要



(首都直下地震における八方向作戦の例)

2 土地の一時使用等

1の措置のためやむを得ない必要がある時、道路管理者は、他人の土地の一時使用、竹木その他の障害物の処分が可能。

※ 沿道での車両保管場所確保等



車両移動のための具体的方策
(例:ホイールローダーによる移動)

3 関係機関、道路管理者間の連携・調整

- ・都道府県公安委員会は、道路管理者に対し、1の措置の要請が可能
- ・国土交通大臣は、地方公共団体に対し、1の措置について指示が可能
(都道府県知事は、市町村に対し指示が可能)

※ 高速道路については、高速道路機構及び高速道路会社が連携して対応

※資料は、内閣府記者発表資料より引用

茨城県

[ホーム](#) > [茨城を創る](#) > [まちづくり](#) > [道路・公共交通](#) > [道路維持](#) > 災害対策基本法に基づく放置車両の移動に係る区域指定について(常総市内全域)

いいね！ 0

ツイート

更新日:2015年9月14日

災害対策基本法に基づく放置車両の移動に係る区域指定について(常総市内全域)

平成27年9月10日の鬼怒川の決壊等により県管理道路において放置された車両が複数出てきております。
放置車両は災害復旧のための緊急車両の通行の妨げとなることから、災害対策基本法第76条の6第1項を適用して、茨城県が管理する道路上の放置車両について、下記のとおり必要な措置を実施します。

災害対策基本法に基づく放置車両の移動に係る区域指定

指定の目的等

緊急通行車両の通行を確保することを目的とし、災害対策基本法第76条の6第1項に基づき区域指定を行います。

指定日時

平成27年9月12日(土曜日) 午前11時30分

措置内容

当該措置の県管理道路において、交通に支障のある放置車両がある場合には、移動等を行います。

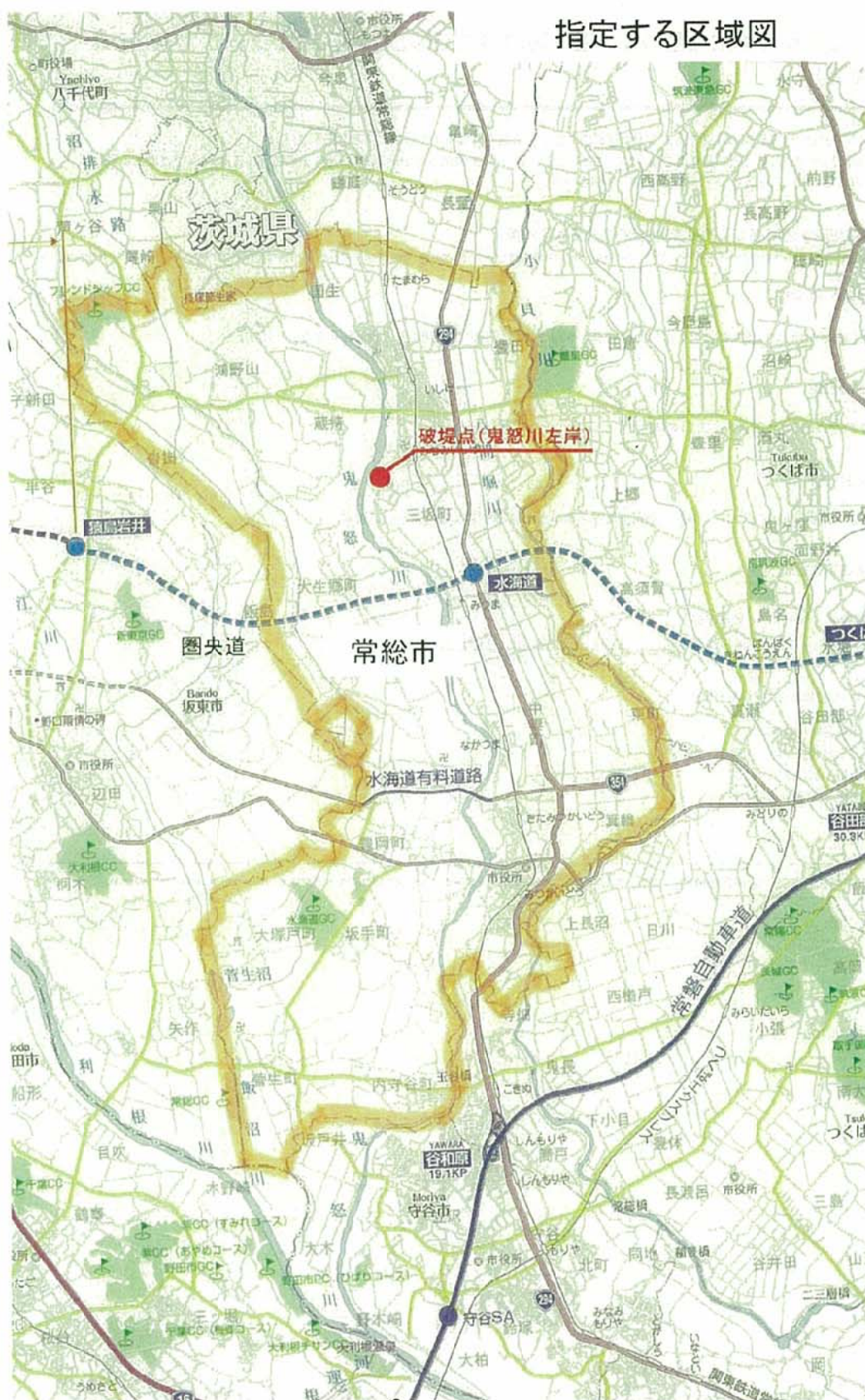
指定する区域

- 路線名：常総市内の県管理道路
- 指定する区域：茨城県常総市全域 [\(指定する区域図\)](#) (PDF: 1.555KB)

このページに関するお問い合わせ

土木部道路維持課管理
茨城県水戸市笠原町978番6
電話番号：029-301-4467
FAX番号：029-301-4468

指定する区域図



平成28年度の予定

■道路除雪行動計画のフォローアップ

- ・保有除雪機械等の情報に関する更新
- ・雪捨て場等の調整や更新
- ・関係機関相互の連絡調整、連絡先の確認、その他

■訓練・講習会等実施及び啓発活動

■第1回会議 : 7月13日(水)

■地区部会 : 8月~9月

■第2回会議 : 9月頃

■行動計画に基づく訓練 : 11月頃

■除雪機械運転実技講習会等 : 3月頃

地区部会の開催

1) 除雪機械状況の確認

2) 優先除雪区間の更新

3) 事前通行規制区間の確認

4) 雪捨て場候補地の調整

5) その他事項

上記項目について、平成26年度に策定した『大雪における群馬県道路除雪行動計画』の確認・見直しを実施。

地区名		開催日
1	前橋	
2	渋川	
3	伊勢崎	
4	高崎	
5	安中	
6	藤岡	
7	富岡	
8	中之条	
9	沼田	
10	太田	
11	桐生	
12	館林	

群馬県道路除雪会議

設立趣意書

平成２６年２月１４日～１５日にかけて発生した記録的な大雪においては、関東地方の各地で観測史上最高の降雪量を記録し、群馬県においても前橋市で過去最大となる７３ｃｍの降雪を記録、道路交通網が混乱するなど、国民、県民生活に対して多大な影響を与えた。

また、県内の除雪機械や作業人員が不足した地域では除雪作業準備の遅れや道路管理者間の連携不足などから、効率的な道路除雪が行えず、山間部での孤立集落や立ち往生車両による道路の通行止めが発生、市街地においても除雪作業の遅れによる交通渋滞や通行障害箇所が多数発生した。

本会議は、今回の道路除雪の対応にあたって明らかとなった課題等について、各道路管理者及び関係各機関が共通の認識に立ち、その対応方法について協議を行い、対応策を事前に取り決め共有することにより、今後同様の降雪があった場合にも道路交通の混乱を最小限に抑えることを目的として設置する。

平成２６年７月１６日

群馬県道路除雪会議 規約

（名 称）

第１条 本会は、「群馬県道路除雪会議」（以下、「会議」という。）と称する。

（目 的）

第２条 会議は、群馬県内において現状の除雪体制の能力を超える大雪が発生した際に、効率的かつ迅速な道路除雪作業が行えるよう、県内の各道路管理者及び関係各機関が連携した道路除雪の方法等について事前に協議、確認するとともに、互いの情報を共有することにより、大雪発生時の迅速かつ確実な対応を図ることを目的として設置する。

（協議事項）

第３条 本会議は、第２条の目的を達成するため、次の事項について協議する。

- （１）各道路管理者の連携強化による効率的な除雪体制の検討
- （２）優先して除雪作業を行うべき区間の検討・設定
- （３）効率的な除雪作業を行うための通行規制区間、迂回路等の検討
- （４）道路管理者間の道路通行規制情報の共有
- （５）道路利用者等に対する情報提供の考え方の検討。
- （６）その他必要な事項。

（組 織）

第４条 会議は、第２条の目的を達成するため、群馬県内における各道路管理者及び警察、その他関係機関により組織するものとし、構成は「別紙－１」のとおりとする。

- ２．会議には、会長１名、副会長１名を置くものとし、会長には国土交通省高崎河川国道事務所長、副会長には群馬県県土整備部道路管理課長を充てる。
- ３．会議には、地域の特性を踏まえた計画を検討するための組織として「地区部会」を置くものとし、構成は「別紙－２」のとおりとする。

（地区部会）

第５条 地区部会は、部会長の招集により開催する。

- ２．地区部会では、「会議」において調整、確認、決定された基本的な考え方、方針に基づき、各地区毎の実態を踏まえた計画の検討、調整を行い、「地区計画」として取りまとめるものとする。

（事務局）

第６条 会議の運営に関わる事務を行わせるため、事務局を置く。

- ２．事務局は、国土交通省関東地方整備局高崎河川国道事務所道路管理第二課及び、群馬県県土整備部道路管理課に置く。

（規約の改正）

第７条 本規約の改正等は、会議の審議・承認を得て行うものとする。

（その他）

第８条 本規約に定めるもののほか必要な事項はその都度協議して定めるものとする。

（附則）

本規約は、平成２６年７月１６日から施行する。

本規約は、平成２６年８月２８日から施行する。（地区部会名簿の一部修正）

群馬県道路除雪会議 名簿

	所 属	役 職
会長	国土交通省関東地方整備局高崎河川国道事務所	所長
副会長	群馬県県土整備部道路管理課	課長
	前橋土木事務所	所長
	高崎土木事務所	所長
	渋川土木事務所	所長
	藤岡土木事務所	所長
	富岡土木事務所	所長
	安中土木事務所	所長
	中之条土木事務所	所長
	沼田土木事務所	所長
	伊勢崎土木事務所	所長
	太田土木事務所	所長
	桐生土木事務所	所長
	館林土木事務所	所長
	東日本高速道路株式会社関東支社高崎管理事務所	所長
	東日本高速道路株式会社関東支社佐久管理事務所	所長
	東日本高速道路株式会社関東支社湯沢管理事務所	所長
	群馬県警察本部	交通部交通規制課長
	前橋市	建設部長
	高崎市	建設部長
	桐生市	都市整備部長
	伊勢崎市	建設部長
	太田市	都市政策部長
	沼田市	都市建設部長
	館林市	都市建設部長
	渋川市	建設部長
	藤岡市	都市建設部長
	富岡市	都市建設部長
	安中市	建設部長

群馬県道路除雪会議 名簿

	所 属	役 職
	みどり市	都市建設部長
	榛東村	建設課長
	吉岡町	産業建設課長
	上野村	振興課長
	神流町	産業建設課長
	下仁田町	産業振興課長
	南牧村	振興整備課長
	甘楽町	振興課長
	中之条町	建設課長
	長野原町	建設課長
	嬭恋村	建設課長
	草津町	愛町部土木課長
	高山村	農政課長
	東吾妻町	建設課長
	片品村	農林建設課長
	川場村	田園整備課長
	昭和村	建設課長
	みなかみ町	地域整備課除雪センター長
	玉村町	都市建設課長
	板倉町	都市建設課長
	明和町	経済建設課長
	千代田町	建設水道課長
	大泉町	都市建設部長
	邑楽町	都市建設課長
	群馬県建設業協会	会長
	東京電力株式会社	配電サポートグループ制御担当課長
	NTT東日本株式会社	設備部災害対策室長
事務局	国土交通省関東地方整備局 高崎河川国道事務所 道路管理第二課	
	群馬県県土整備部 道路管理課	

群馬県道路除雪会議 地区部会 名簿

地区名		所 属	役 職
前橋	部会長	群馬県前橋土木事務所	副所長
		群馬県警察前橋警察署	交通課長
		群馬県警察前橋東警察署	交通課長
		国土交通省高崎河川国道事務所	前橋出張所長
		国土交通省高崎河川国道事務所	桐生国道維持出張所長
		前橋市	建設部道路管理課 課長補佐(兼)工務第一係長
		群馬県建設業協会前橋支部	支部長
高崎	部会長	群馬県高崎土木事務所	副所長
		群馬県警察高崎警察署	交通第一課長
		国土交通省高崎河川国道事務所	前橋出張所長
		国土交通省高崎河川国道事務所	碓氷出張所長
		高崎市	建設部管理課長
		群馬県建設業協会高崎支部	支部長
桐生	部会長	群馬県桐生土木事務所	技術次長
		群馬県警察桐生警察署	交通課長
		国土交通省高崎河川国道事務所	桐生国道維持出張所長
		桐生市	都市整備部土木課維持係長
		みどり市	建設課長補佐
		群馬県建設業協会桐生支部	支部長
伊勢崎	部会長	群馬県伊勢崎土木事務所	技術次長
		群馬県警察伊勢崎警察署	交通課長
		国土交通省高崎河川国道事務所	桐生国道維持出張所長
		伊勢崎市	建設部道路維持課維持係長
		玉村町	都市建設課工務係長
		群馬県建設業協会伊勢崎支部	支部長
太田	部会長	群馬県太田土木事務所	副所長
		群馬県警察太田警察署	交通課長
		国土交通省高崎河川国道事務所	桐生国道維持出張所長
		太田市	道路整備課長
		太田市	地域整備課長
		群馬県建設業協会太田支部	支部長

群馬県道路除雪会議 地区部会 名簿

地区名		所 属	役 職
沼田	部会長	群馬県沼田土木事務所	技術次長
		群馬県警察沼田警察署	交通課長
		国土交通省高崎河川国道事務所	沼田維持修繕出張所長
		沼田市	都市建設部建設課長
		片品村	農林建設課長補佐
		川場村	補佐兼建設係長
		昭和村	建設課 課長補佐
		みなかみ町	地域整備課 除雪センターGL
		群馬県建設業協会沼田支部	支部長
館林	部会長	群馬県館林土木事務所	技術次長
		群馬県警察館林警察署	交通課長
		群馬県警察大泉警察署	交通課長
		館林市	都市建設部道路河川課維持係長
		板倉町	都市建設課計画管理係長
		明和町	経済建設課建設係長
		千代田町	土木管理係長
		大泉町	土木課土木係長
		邑楽町	都市建設課管理係長
		群馬県建設業協会館林支部	支部長
渋川	部会長	群馬県渋川土木事務所	技術次長
		群馬県警察渋川警察署	交通課長
		国土交通省高崎河川国道事務所	前橋出張所長
		国土交通省高崎河川国道事務所	沼田維持修繕出張所長
		渋川市	建設部土木管理課維持係長
		榛東村	建設課主任
		吉岡町	産業建設課用地管理室係長
		群馬県建設業協会渋川支部	支部長
藤岡	部会長	群馬県藤岡土木事務所	技術次長
		国土交通省高崎河川国道事務所	碓氷出張所長
		群馬県警察藤岡警察署	交通課長
		藤岡市	都市建設部土木課道路管理係長
		上野村	振興課係長
		神流町	産業建設課 課長補佐
		群馬県建設業協会藤岡支部	支部長

群馬県道路除雪会議 地区部会 名簿

地区名		所 属	役 職
富岡	部会長	群馬県富岡土木事務所	技術次長
		群馬県警察富岡警察署	交通課長
		富岡市	都市建設部道路建設課長
		下仁田町	産業振興課 係長
		南牧村	振興整備課主幹
		甘楽町	振興課 補佐兼都市計画係長
		群馬県建設業協会富岡支部	支部長
安中	部会長	群馬県安中土木事務所	技術次長
		群馬県警察安中警察署	交通課長
		国土交通省高崎河川国道事務所	碓氷出張所長
		安中市	土木課長
		群馬県建設業協会安中支部	支部長
中之条	部会長	群馬県中之条土木事務所	技術次長
		群馬県警察吾妻警察署	交通課長
		群馬県警察長野原警察署	交通課長
		中之条町	建設課 管理係長
		長野原町	建設課 管理国土調査係長
		嬭恋村	建設課 土木係長
		草津町	愛町部土木課 課長補佐
		高山村	農政課 建設係長
		東吾妻町	建設課 補佐
		群馬県建設業協会吾妻支部	支部長

大雪時における群馬県道路除雪行動計画

平成 26 年 11 月

群馬県道路除雪会議

目 次

1. 目的	1
2. 基本的な考え方	2
3. 事前準備	4
(1) 除雪機械、オペレーターの確保	4
(2) 雪捨て場の事前確保	7
(3) 道路損傷対策等	8
(4) 放置車両対策	8
4. 行動開始の目安（基準）	9
5. 道路除雪行動計画（案）	10
(1) 行動計画（案）の流れ	10
(2) 優先除雪区間の設定	12
(3) 早めの通行止め措置	14
(4) 関係機関との連携強化	15
(5) 情報提供の充実	16
6. 訓練計画	18
7. 利用者・地域との協働	19
(1) 利用者・地域への啓蒙	19
(2) 道路除雪への協力	19
(3) 緊急時の呼びかけ	19
(4) その他の連携方策	19
(5) 生活道路の除雪	20
8. 引き続き検討すべき事項	20
(1) その他機械の活用	20
9. 継続的な見直し	20

1. 目的

平成26年2月14日に発生した記録的な大雪においては、関東地方の各地で観測史上最高の降雪量を記録し、群馬県内においても前橋市で過去最高となる73cmの降雪を記録、道路交通網の混乱により国民、県民生活に多大な影響を与えた。

また、県内の除雪機械や作業員の不足した地域では除雪作業の準備の遅れや道路管理者間の連携不足などから、効率的な除雪が行えず、県内道路においては関越自動車道をはじめとする42路線55箇所で立ち往生車両などによる通行規制が発生し、山間部では南牧村をはじめとする39地区1,015世帯、2,545名が一時孤立状態となるなど、県内全域において大きな混乱が生じた。

群馬県道路除雪行動計画（案）（以下「行動計画（案）」という。）は、今後同様の大雪が発生した場合に、各道路管理者、建設業協会、警察などが連携・協力し、社会・経済活動への影響を最小限に抑えることを目的として策定する。

【平成26年2月14日に発生した大雪時の状況】



豪雪により孤立した南牧村（羽沢地区）



国道18号碓氷BPで発生した立往生車両

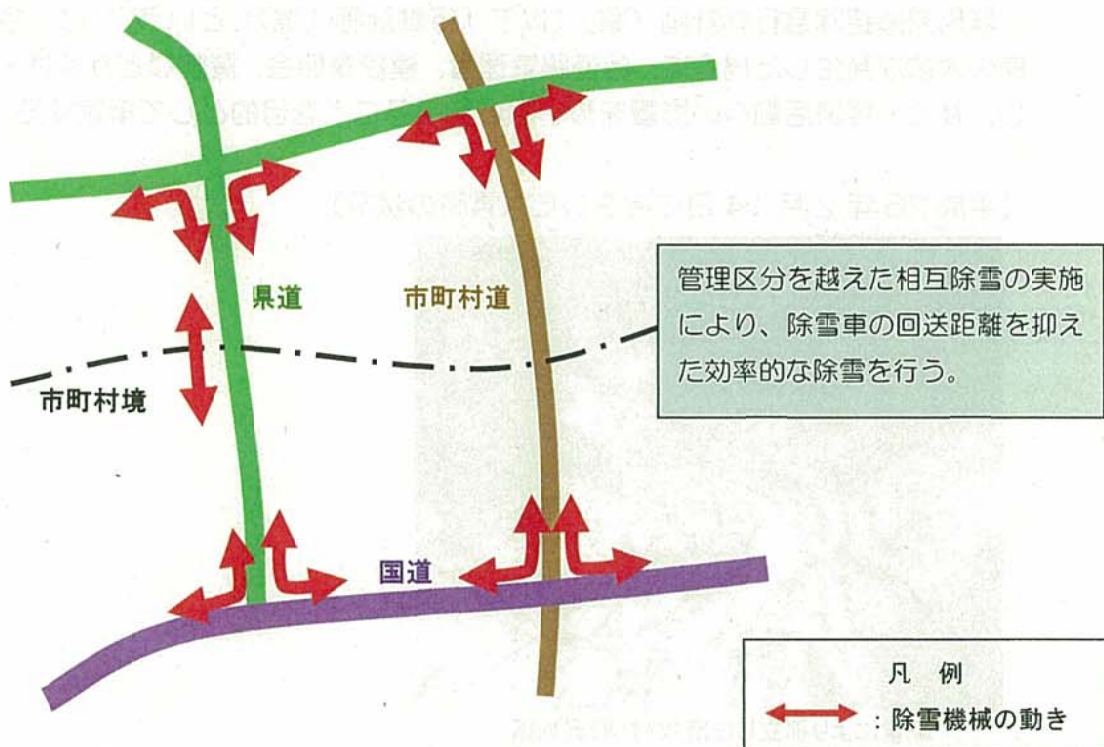
2. 基本的な考え方

①道路管理者にとらわれない効率的な除雪

今回の大雪時には、各道路管理者による除雪作業指示、時期、区間等に一体性がなく、非効率的であったため、各道路管理者相互の協力による効率的な除雪が必要不可欠である。

このため、今後は各道路管理者があらかじめ隣接する他の道路管理者と調整し、管理者の垣根を越えた除雪を行う。

【垣根を越えた相互除雪のイメージ】

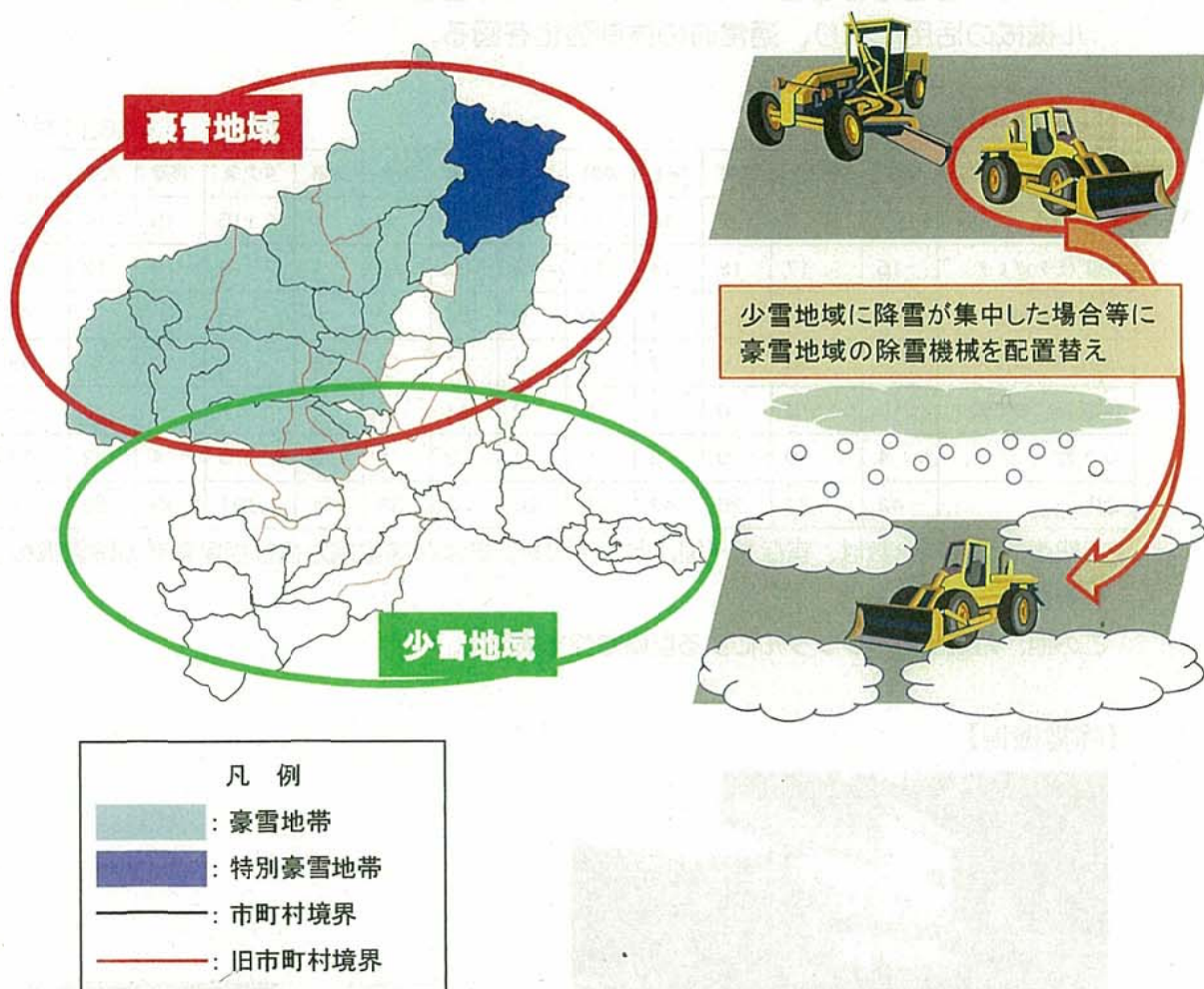


②豪雪地域からの配置替え

今回の大雪時の除雪作業では、北部の豪雪地域に比べ除雪機械の保有の少ない、南部の少雪地域での除雪作業に支障をきたした。

このため、今後は県内各地域における積雪状況を踏まえた効率的な除雪機械の移動・配備を行う。

【豪雪地域から少雪地域への除雪機械配置替えのイメージ】



※ここでの少雪地域とは、群馬県内の豪雪地域および特別豪雪地域以外の地域を示す。

3. 事前準備

(1) 除雪機械・オペレーターの確保

① 通常除雪体制の強化

大雪時の除雪体制の強化のためには、通常時から除雪体制を確実に確保することが重要であり、各道路管理者及び担当する除雪協力会社の除雪機械の保有状況を確認する。

また、各道路管理者においては、新たな除雪機械の計画的な購入や、レンタル機械の活用により、通常時の体制強化を図る。

【除雪機械状況】

H26.11 現在

除雪機械名/地区名	安中	伊勢崎	館林	桐生	高崎	渋川	沼田	前橋	太田	中之条	藤岡	富岡	総計
除雪ドーザー	7	5	2	18	11	3	146	0	0	115	15	10	332
除雪（モーター）グレーダ	15	17	18	14	14	15	22	20	21	16	19	12	203
ロータリー除雪車等	2	0	0	1	0	0	54	2	0	15	0	0	74
除雪ドーザー・タイヤショベル	4	5	6	3	3	4	17	10	10	19	10	2	93
除雪トラック（専用車）	10	0	0	1	0	2	11	0	0	17	1	0	42
スノーブロー	4	0	0	5	0	4	3	1	0	9	4	2	32
合計	42	27	26	42	28	28	253	33	31	191	49	26	776

※上記の除雪機械台数は、官保有（国、県、市町村）および除雪協力会社が保有する除雪機械を集計したものである。

この他、新規購入・レンタルによる配備増強を検討中。

【除雪機械】



除雪グレーダー

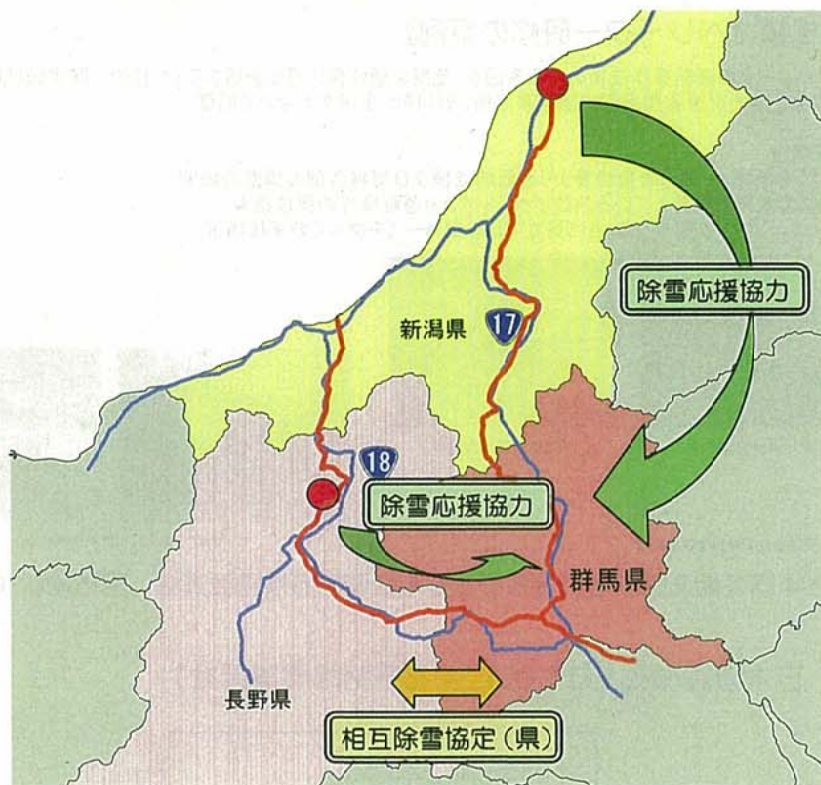


ロータリー除雪車

②県外からの応援協力体制

大雪により、県内に保有する除雪機械のみでは対応できない場合を想定し、各道路管理者においては、あらかじめ隣接県等との応援・協力体制を構築する。

【県外からの応援協力のイメージ】



【参考：大雪等の応援体制（他自治体との協定）】

H26.11 現在

県・市町村	協定先	協定名
群馬県	埼玉県、新潟県	群馬県、埼玉県、新潟県の災害時相互応援及び防災協力に関する協定
	福島県、茨城県、栃木県、新潟県	災害時等における福島県、茨城県、栃木県、群馬県及び新潟県五県相互応援に関する協定
	東京都、茨城県、栃木県、埼玉県	震災時等の相互応援に関する協定
	長野県	異常豪雪時における道路除雪等の相互応援に関する協定
高崎市	高崎建設機械レンタル事業者代表	災害時における車両の提供に関する協定

③オペレータの確保に向けた講習への積極的な参加

オペレーターの確保・除雪技術向上を図るため、道路管理者等が開催する除雪機械操作技能講習会などにより、熟練技術者の運転操作技術や大雪地域のノウハウの継承を図る。

【除雪機械オペレーター研修の事例】

○オペレータの運転操作技術の向上を図り、冬期交通確保に万全を期すことを目的に除雪機械操作技能研修会を国土交通省金沢河川国道事務所、石川県、金沢市と合同で開催。

研修内容

- ①除雪機械メーカーの担当者より運転前点検及び機械各部の調整の説明
②除雪業務に携わっている熟練オペレータより運転操作の実技指導
(コンポストを家屋や交差点に見立てた模擬コースを使つての実技講習)



写真1 点検整備訓練



写真2 交差点想定訓練

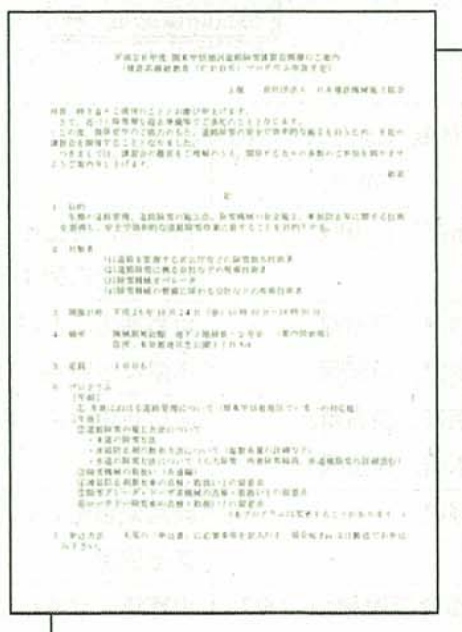


写真3 平成22年度の訓練状況

資料：国土交通省金沢河川国道事務所

出典：第4回冬期道路交通の確保のあり方に関する検討委員会 配布資料（国土交通省）

【(社) 日本建設機械施工協会による道路除雪講習会】



出典：一般社団法人日本建設機械施工協会

(2) 雪捨て場の事前確保

①雪捨て場候補地の事前選定

大雪時における除雪作業に際して、排雪作業が必要となった場合に備え、あらかじめ雪捨て場を選定し、確保する。

(地区部会で設定した雪捨て場の候補地は「別添資料」のとおり。)

【雪捨て場候補地の概要】

地区名	箇所
前 橋	13
高 崎	13
渋 川	5
藤 岡	4
富 岡	10
安 中	16
中之条	7
沼 田	21
伊勢崎	10
太 田	6
桐 生	9
館 林	13
合 計	127

②手続きの簡素化

排雪作業が必要となった場合に迅速な対応が可能となるよう、雪捨て場の候補地となる施設管理者等と事前に調整を行い、必要な手続き等について確認しておく。

(3) 道路損傷対策等

①除雪作業に伴う道路損傷

除雪作業の実施に伴い発生した道路損傷は、各道路管理者が主体となって対応することを基本とする。

②除雪作業経費

他の道路管理者の管理区間の除雪作業を実施した場合の除雪費用については、除雪応援を受けた道路管理者が責任を持って負担する。

費用負担は、それぞれの作業時間によるものとする。

(4) 放置車両対策

除雪作業の実施に際して障害となる、道路上に放置された車両の対応については、災害対策基本法に基づき対応する。

- 1) 災害対策基本法に基づく区間の指定
- 2) 緊急車両の妨げとなる車両の運転手に対する移動命令
- 3) 運転者不在時等には、道路管理者自ら車両を移動
- 4) 車両の移動に際し、やむを得ない場合は沿道民地の一時使用、障害物の撤去も考慮

実施にあたっては、道路管理者、公安委員会等、関係機関の連携・調整して対応する。

【参考：災害対策基本法改正案の概要】

・指定道路区間の指定と命令の措置

道路管理者は、災害が発生した場合において、・・・・・・災害応急対策の実施に著しい障害の恐れがあり、かつ、緊急車両の通行確保の必要があると認められるとき・・・・・・道路の区間を指定して、当該車両付近の路外へ移動すること等の必要な措置をとることを命じることができる。

・車両等の撤去

措置を命じられたものが措置をとらないとき、若しくは相手が現場にいない場合・・・・・・道路管理者は自ら措置をとることができる。

4. 行動開始の目安（基準）

「行動計画（案）」により行動を開始する目安（基準）は、前橋气象台から「大雪警報」が発表され、県内の広範囲にわたり交通障害の発生が予想される場合とし、下表を目安とする。

【行動開始の目安となる降雪量】

山 地 部	24 時間降雪が降雪量 100cm 以上予想される場合
平 地 部	24 時間降雪が降雪量 30cm 以上予想される場合

【参考：群馬県における大雪警報・注意報の基準】

	基 準
注 意 報	山地：24 時間降雪の深さ 40cm 以上予想される場合 平地：24 時間降雪の深さ 10cm 以上予想される場合
警 報	山地：24 時間降雪の深さ 100cm 以上予想される場合 平地：24 時間降雪の深さ 30cm 以上予想される場合
特別警報	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合

出典：気象庁

【参考：群馬県内の大雪警報発令状況】

年	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
回	0	1	3	0	0	1	4	0	1	0	2

※H26 は 1 月から 7 月までの大雪警報発令回数である。

出典：前橋气象台

5. 道路除雪行動計画（案）

（１）行動計画（案）の流れ

大雪時に、速やかに「行動計画（案）」による行動を開始できるよう、待機・出動指示、関係機関との連携についてあらかじめ確認する。

第１段階：行動準備

○降雪開始２日前

- ①大雪警報レベルの積雪予測が発表された段階で関係者に「行動計画（案）」による行動開始の予告
- ②予測降雪量、時間帯、体制等についての情報共有
- ③各道路管理者の判断により、県外道路管理者に対する「応援要請の事前予告」
- ④事前広報（各種情報ツールを活用）
- ⑤冬タイヤ、チェーン携行の指導

○降雪開始２４時間前

- ⑥降雪予測がされた時点で除雪要員への「出動準備の確認」
- ⑦「行動計画（案）」による除雪体制の準備

○降雪当日

- ⑧「行動計画（案）」による除雪地区の除雪体制確認

第２段階：除雪開始時

○降雪開始

- ①広報（路面状況等のリアルタイム情報の提供）
- ②HP・ツイッター、防災情報無線等による情報提供

○降雪５～１０cm

- ③各路線の積雪状況把握（チェーン装着指導の実施）
- ④雪機械の配置替え準備
- ⑤各道路管理者の判断により、県外道路管理者に対し、「応援準備要請」

○降雪実績による路面状況の悪化時

- ⑥除雪機械の配置替え
- ⑦各道路管理者の判断により、県外道路管理者に対し、「応援要請」

第3段階：大雪警報発令時

○大雪警報発令

- ①事前周知（大雪時不要不急の外出自粛要請、注意事項）
- ②情報提供（防災無線、安心メールによる大雪の注意喚起、通行規制情報）
- ③優先除雪区間の除雪開始
- ④主要幹線道路でのチェーン装着指導開始
- ⑤通行止め要員、機材の準備
- ⑥通行止めによる除雪作業準備
- ⑦各道路管理者の判断により、県外道路管理者による「応援除雪開始」

○降雪実績による路面状況の悪化時

- ⑧通行止め開始の情報提供（通行止め区間、開始時間）
- ⑨通行止め要員・機材の配備
- ⑩通行止め区間の除雪開始時刻等の確認
- ⑪通行止め開始の指示

○通行止め開始

- ⑫通行止め開始広報（通行止めの開始時刻、予定完了時刻）
- ⑬通行止め区間の除雪作業開始
- ⑭通行止めによる除雪作業の区間、開始時刻、完了見込み時刻等の情報共有
- ⑮通行止め完了広報

(2) 優先除雪区間の設定

① 優先除雪区間

大雪時における除雪作業、排雪作業等を効率的に実施するため、除雪初動段階で優先して除雪作業を行う区間をあらかじめ設定する。

優先除雪区間の選定にあたっては、緊急輸送道路をベースとして、各地域の実情を踏まえて選定するものとし、下記の基準を基本として選定する。

(地区部会で設定した優先除雪区間は「別添資料」のとおり。)

【優先除雪区間の選定基準】

- 1) 高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路で、県内を縦断し隣接県に連絡する道路
- 2) 本庁舎、合同庁舎、道路管理主体（国土交通省、土木事務所）を連絡する道路
- 3) 主要な公共施設、警察署および主要な機能を担う防災拠点を連絡する道路
- 4) その他各地区において特に必要とする道路

【優先除雪区間の概要】

道路種別	延長 (km)
高速道路	177.1
直轄国道	209.9
補助国道	608.0
県 道	1,186.0
市町村道	638.3
合 計	2,819.3

②除雪レベルの設定

大雪時の除雪作業に際しては、優先除雪区間のほか、地区の状況や交通量等を考慮し除雪レベルを設定することとし、下記を基本とする。

【除雪レベルの考え方】

主要幹線道路については片側1車線以上（レベル2）確保を基本とし、主要幹線道路以外の路線については1車線＋待避所確保（レベル1）を基本とする。

また、主要幹線道路で交通量の多い交差点では右折レーン（レベル3）について、自転車歩行者が特に多い区間については歩道等（レベル4）についても配慮する。

【除雪レベルの設定】

対 象	除雪レベル	備 考
主要幹線道路	レベル2 レベル3 ^(※)	(※)特に交通量が多い交差点
主要幹線以外の道路	レベル1 レベル2 ^(※)	(※)特に交通量が多い区間
自転車歩行者が特に多い区間	レベル4	各道路管理者による

ー除雪レベルー

レベル1：1車線＋待避所確保（すれ違い可能）

レベル2：片側1車線以上（双方向2車線以上）

レベル3：交差点（右折レーン）

レベル4：歩道等

【行動完了の目安】

優先除雪区間で設定した除雪レベルまで作業が完了した後、各道路管理者は、引き続き、各々の管理する道路の除雪を行う。

(3) 早めの通行止めの措置

大雪時には、効率的な除雪作業を行うために早めの通行止め措置等を行い、スタック車両や雪崩等による車両の巻き込みの発生を抑制する。

①通行止め措置を行う区間

通行止め措置を行う可能性のある区間は、道路の幅員、縦断勾配、道路の構造（橋梁部等）、その他雪崩などの危険箇所を考慮し、下記の区間を想定する。
（地区部会で設定した事前通行規制を行う区間は「別添資料」のとおり。）

【通行止めを行う区間の概要】

道路種別	冬期閉鎖		早期通行規制		合計	
	箇所	延長 (km)	箇所	延長 (km)	箇所	延長 (km)
直轄国道	0	0	4	51.6	4	51.6
補助国道	7	68.9	8	44.8	15	113.7
県 道	9	67.4	33	175.7	42	243.1
市町村道	14	64.6	23	36.0	37	100.6
合 計	30	200.9	68	308.1	98	509.0

②各機関の役割

通行止め実施にあたっては、各道路管理者、警察等により事前に調整を行い、相互に協力する。

【通行止めの実施に関わる関係機関の役割分担（案）】

◇道路管理者

- ・ 関係機関との連絡調整
- ・ 除雪指示および他工区からの応援指示
- ・ 通行止め実施区間前後の路面状況、交通状況等把握のためのパトロール
- ・ 沿線住民、道路利用者への情報提供

◇警察署および道路管理者

- ・ 一般車両の交通誘導
- ・ チェーン装着指導

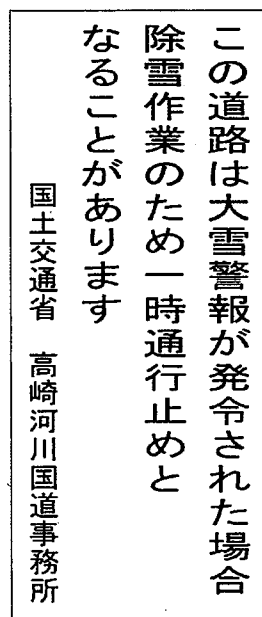
③ 転回場所、待機場所の確保

除雪作業等に伴う通行規制を円滑に実施するため、大雪時通行規制区間に転回場所または迂回路を設定する。

④ 事前周知

除雪作業のために通行止め措置を行う区間として設定した箇所には、道路利用者および地域住民に対して事前周知する。

【通行止め周知看板のイメージ】



（４）関係機関との連携強化

① 一般道路と高速道路の連携

一般道路および高速道路における除雪作業等の実施に伴い交通規制を行う場合には、規制の開始、解除等の時間、タイミングの調整等について、あらかじめ相互に連絡調整を行う。

② 電線管理者との連携

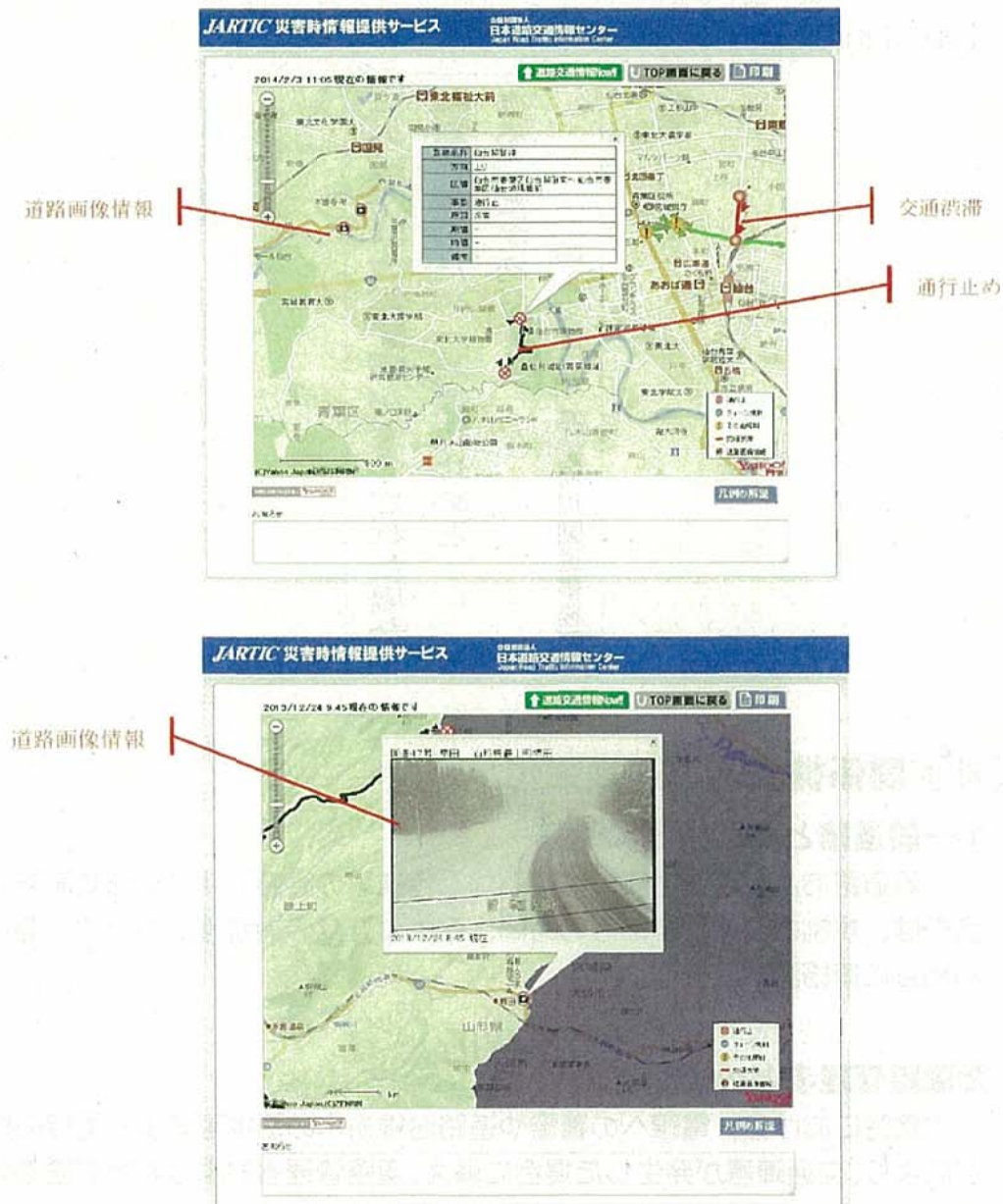
大雪時における、電線への着雪や道路沿線樹木の倒木等による電線の切断などにより、交通障害が発生した場合に備え、道路管理者および電線管理者間で、あらかじめ連絡体制について確認する。

(5) 情報提供の充実

①リアルタイムの統一的な情報提供

道路の通行規制・渋滞等を、リアルタイムかつ統一的に情報提供するため、日本道路交通情報センター（JARTIC）ホームページの、「災害時情報提供サービス」の活用を図る。

【災害時情報提供サービスのイメージ図】



出典：公益財団法人日本道路交通情報センター

②情報提供ツールの活用による的確な情報提供

各道路管理者は、各々が運用する情報提供ツールを中心にそれらの特性を踏まえ、提供すべき情報内容を事前に調整し、道路利用者に的確な情報提供を行う。

【参考：情報提供ツールと情報提供内容の整理】

ツール	内容	対象
広報誌、チラシ	大雪時外出自粛、除雪作業への協力依頼、雪道への備え（冬タイヤ早期装着、スタック等注意喚起）	地域住民、道路利用者（事前周知）
ホームページ	除雪計画の公表、除雪作業への協力依頼、雪道への備え、気象情報、通行規制の情報提供と更新	地域住民、道路利用者（事前周知、リアルタイム）
道路情報板	路面状況（凍結・積雪）、除雪作業による交通規制、通行止め状況	道路利用者（リアルタイム）
ツイッター （個別情報発信）	除雪作業状況、避難所に関する情報	地域住民、道路利用者（リアルタイム）
テレビ・ラジオ	不要・不急の外出を控える等の呼びかけ	地域住民、道路利用者（リアルタイム）
災害時情報提供サービス	通行規制、交通渋滞等に関する詳細情報（日本道路交通情報センター）	道路利用者（リアルタイム）

【高崎河川国道事務所ツイッター】



出典：高崎河川国道事務所

【群馬県ホームページ】



出典：群馬県

【群馬県建設業協会ツイッター】



出典：群馬県建設業協会

③マスコミへの協力依頼

リアルタイム情報の提供や交通規制の事前周知について、テレビ、ラジオ、新聞等のマスコミへ協力を要請する。

6. 訓練計画

有事の際に、「行動計画（案）」に定めた計画内容を確実に実行できるよう、毎年、冬期前に本計画による訓練を実施する。

①通行規制訓練

除雪のための通行規制措置を迅速に行うため、「通行規制措置」および「チェーン装着指導」の実働訓練を実施する。

②大雪地域からの移動訓練

大雪地域からの除雪機械配置替えを想定し、道路状況の把握や移動経路の確認を目的に、除雪機械移動の実働訓練を実施する。

③立往生車両の排除訓練

立往生車両が発生した場合を想定し、除雪車によるけん引等による、排除の実働訓練を実施する。

【冬タイヤ装着指導訓練のイメージ】



【通行止め訓練のイメージ】



【立ち往生車両排除訓練のイメージ】



7. 利用者・地域との協働

(1) 利用者・地域への啓蒙

大雪時の除雪作業に伴い、地域住民への協力依頼やドライバーへの冬タイヤの早期交換およびチェーン携行・装着等を周知するため、広報誌またはチラシ等を配布し、効果的な事前広報を行う。

(2) 道路除雪への協力

道路除雪作業を効率的に行うためには、道路管理者や除雪会社だけでなく、地域住民や道路利用者の理解と協力が必要不可欠であることから、地域住民、道路利用者に対する協力の要請を積極的に行う。

【地域住民への主な要請事項】

- ①優先除雪区間の設定への理解と協力要請
- ②間口の除雪実施の理解と協力要請
- ③道路へ雪捨てしないよう要請
- ④路上駐車しないよう要請
- ⑤路上障害物（看板ブロック、車庫入り口部の踏み台）の取り外しの要請
- ⑥除雪機械に近づかないように注意喚起
- ⑦深夜の除排雪作業（騒音・振動）への理解と協力要請

【道路利用者（ドライバー）への主な要請事項】

- ①冬タイヤ／チェーン装着の協力要請
- ②立ち往生車両が発生した場合の影響の認識
- ③トラックの空荷運転時のスタック注意喚起
- ④冬みち運転時の心構え（道路情報の確認、燃料満タン、安全運転）

(3) 緊急時の呼びかけ

群馬県、各自治体から、大雪による緊急事態の告知として、「不要不急の外出を控える」等の呼びかけを行う。

(4) その他の連携方策

大雪時の情報提供に際して、自治体の防災無線や警察から配信される安心メールとの連携を事前に調整し、道路利用者や地域住民に的確な情報提供を行う。

(5) 生活道路の除雪

市町村は、生活道路について、農業用機械などを活用した除雪ができるよう地元へ協力を要請する。

8. 引き続き検討すべき事項

(1) その他機械の活用

大雪により県内に保有する除雪機械のみでは対応できない場合を想定し、一般建設機械などの除雪作業への活用について、引き続き、関連する法令や所管する機関等と調整する。

9. 継続的な見直し

「行動計画（案）」において定めた内容や項目等については、今後の大雪時における行動、対応結果、経験を踏まえ検証し随時更新を行う。

大雪時における群馬県道路除雪行動計画【概要】

群馬県道路除雪会議

【1. 目的】

- H26.2.14に発生した記録的な大雪時には、国道18号碓氷バイパスの通行止めなど道路交通網の寸断により県内外の社会・経済活動に多大なる影響
- 今後同様の大雪の際に道路管理者、建設業協会、警察などが連携して対応し、社会・経済活動への影響を最小限とすることを目的として策定



豪雪により孤立した南牧村(羽田地区)



国道18号碓氷BPで発生した立往生車両

【2. 基本的な考え方】

(1) 道路管理者にとらわれない効率的な除雪

- 今回の大雪時には、各道路管理者による除雪作業指示、時期、区間等に一体性がなく、非効率的であったため、各道路管理者相互の協力による効率的な除雪が必要不可欠。
- 今後は、各道路管理者があらかじめ隣接する他の道路管理者と調整し、管理者の垣根を越えた除雪を実施

【垣根を越えた相互除雪のイメージ】



(2) 豪雪地域からの配置替え

- 今回の大雪時の除雪作業では、北部の豪雪地域に比べ除雪機械の保有が少ない、南部の少雪地域で除雪作業に支障
- 今後は、県内各地域における積雪状況を踏まえ、効率的に除雪機械を移動・配備

【除雪機械配置替えのイメージ】



【道路除雪行動計画(案)のフロー】

【3. 事前準備】

- (1) 除雪機械、オペレータの確保
- (2) 雪捨て場の事前確保
- (3) 道路損傷対策等
- (4) 放置車両対策

【6. 訓練計画】

毎年、冬期前に雪害対策訓練を実施

【7. 利用者・地域との協働】

- (1) 利用者・地域への啓蒙
- (2) 道路除雪への協力
- (3) 緊急時の呼びかけ
- (4) その他の連携方策
- (5) 生活道路の除雪

【4. 行動開始の目安(基準)】

大雪警報が発令され、県内の広範囲にわたり交通障害発生が予想される場合

山地部	24時間降雪が降雪量 100cm 以上予想される場合
平地部	24時間降雪が降雪量 30cm 以上予想される場合

【5. 道路除雪行動計画(案)】

- (1) 行動計画(案)の流れ
速やかな体制移行のための確認事項
- (2) 優先除雪区間の設定
除雪初動段階における優先区間設定
- (3) 早めの通行止め措置
効率的な除雪作業のための通行止め
- (4) 関係機関との連携強化
一般道路と高速道路の連携強化
- (5) 情報提供の充実
各種情報提供ツールの特性を踏まえた事前周知とリアルタイム情報の提供

【8. 引き続き検討すべき事項】

- (1) その他機械の活用
県内に保有する除雪機械のみで対応できない場合を想定し、一般建設機械の除雪作業への活用について、関連する法令や所管する機関等と調整

【9. 継続的な見直し】

本「行動計画(案)」において定めた内容や項目等について、今後の大雪時における行動、対応結果、経験を踏まえ検証し随時更新

大雪時における群馬県道路除雪行動計画【概要】

群馬県道路除雪会議

【3. 事前準備】

- (1) 除雪機械、オペレータの確保
 - 各道路管理者及び除雪協力会社の除雪機械保有状況を考慮した通常時除雪体制強化
 - 大雪時の隣接県等との応援・協力体制構築
 - 除雪機械操作技能講習等による除雪技術向上

(2) 雪捨て場の事前確保

- 排雪作業必要時に備え、雪捨て場を事前に確保

(3) 道路損傷対策等

- 除雪に伴い発生した道路損傷は、各道路管理者が主体となり対応
- 垣根を超えた除雪を実施した場合の除雪費用は、各道路管理者が負担

【県外からの応援協力イメージ】



【7. 利用者・地域との協働】

(1) 利用者・地域への啓蒙

- 大雪時の除雪作業に伴い、地域住民への協力依頼やドライバーへの冬タイヤの早期交換およびチェーン携行・装着等を事前周知

(2) 道路除雪への協力

- 除雪作業を効率的に行うためには、地域住民や道路利用者の理解と協力が不可欠であるため、地域住民、道路利用者に対し、積極的に協力を要請

【地域住民への主な要請事項】

- ・除雪の優先確保路線への理解と協力要請
- ・間口の除雪実施の理解と協力要請
- ・路上駐車や道路への雪捨てをしないよう要請
- ・路上障害物(看板ブロック、車庫入り口部の踏み台)の取り外しの要請
- ・除雪機械に近づかないように注意喚起
- ・深夜の除排雪作業(騒音・振動)への理解と協力要請

など

【道路利用者(ドライバー)への主な要請事項】

- ・冬タイヤ/チェーン装着の協力要請
- ・立ち往生車両が発生した場合の影響の認識
- ・トラックの空荷運転時のスタック注意喚起
- ・冬みち運転時の心構え(道路情報の確認、燃料満タン、安全運転)

など

(3) 緊急時の呼びかけ

- 群馬県、各自治体から、大雪による緊急事態の告知として、「不要不急の外出を控える」等の呼びかけを実施

(4) その他の連携方策

- 大雪時の情報提供に際し、自治体の防災無線や警察から配信の安心メールとの連携を事前に調整し、道路利用者や地域住民に的確な情報を提供

(5) 生活道路の除雪

- 市町村は、生活道路の除雪に際し、農業用機械等を活用できるよう地元へ要請

【5. 道路除雪行動計画(案)】

(1) 行動計画(案)の流れ

- 大雪時に、速やかに本「行動計画」による行動を開始できるよう、待機・出動指示、関係機関との連携についてあらかじめ確認

(2) 優先除雪区間の設定

- 大雪時の除排雪作業効率化ため、初動段階で優先除雪を行う区間および地区の状況や交通量等を考慮した除雪レベルを予め設定
- 各道路管理者は、優先除雪区間で設定した除雪レベルまでの作業を完了後、引き続き、各々の管理する道路の除雪を実施

【優先除雪区間の選定基準】

- 1) 高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路で、県内を縦断し隣接県に連絡する道路
- 2) 本庁舎、合同庁舎、道路管理主体(国土交通省、土木事務所)を連絡する道路
- 3) 主要な公共施設、警察署および主要な機能を担う防災拠点を連絡する道路
- 4) その他各地区において特に必要とする道路

【除雪レベルの設定の考え方】

- ・主要幹線道路はレベル2確保を基本とし、主要幹線以外の路線はレベル1を基本とする。
- ・交通量の多い交差点ではレベル3も配慮する。

—除雪レベル—

- レベル1: 1車線+待避所確保(すれ違い可能)
- レベル2: 片側1車線以上(双方向2車線以上)
- レベル3: 交差点(右折レーン)
- レベル4: 歩道等

(3) 早めの通行止め措置

- 大雪時には、効率的な除雪作業を行うために早めの通行止め措置等を行い、スタック車両や雪崩等による車両の巻き込みの発生を抑制

【通行止めの区間と役割分担(案)】

道路種別	箇所	延長(km)
直轄国道	4	51.6
補助国道	15	113.7
県道	42	243.1
市町村道	37	100.6
合計	98	509.0

◇道路管理者

- ・関係機関との連絡調整
- ・除雪指示および他工区からの応援指示
- ・路面状況、交通状況等把握のためのパトロール
- ・沿線住民、道路利用者からの電話対応

◇警察署および道路管理者

- ・一般車両の交通誘導およびチェーン装着指導

(4) 関係機関との連携強化

- 一般道路および高速道路の除雪作業実施に伴い交通規制を行う場合、規制の開始、解除等の時間、タイミングの調整等について、相互に連絡調整を実施
- 大雪時の電線への着雪や電線切断などによる交通障害が発生した場合に備え、道路管理者および電線管理者間で予め連絡体制、対応手順等の確認を実施

(5) 情報提供の充実

- 道路の通行規制・渋滞状況等を、リアルタイムかつ統一的に情報提供するため、日本道路交通情報センターの「災害時情報提供サービス」を活用
- 各道路管理者は、提供すべき情報内容を事前に調整し、各々が運用する情報提供ツールの特性を踏まえ、地域住民や道路利用者への的確な情報を提供
- リアルタイム情報の提供や交通規制の事前周知について、マスコミへ協力要請